

---

---

# 平成 26 年度業務のご案内

---

---



山 口 県 漁 業 協 同 組 合

下関市伊崎町1丁目4番24号

TEL : 083-231-2211

FAX : 083-231-6466

<http://www.jf-ymg.or.jp/>

## 目 次

<b>ご挨拶</b>	3
<b>経営方針</b>	4
<b>業績</b>	7
<b>貸借対照表</b>	9
<b>損益計算書</b>	10
<b>注記表</b>	13
<b>剰余金処分計算書</b>	21
<b>財務諸表の正確性等にかかる確認</b>	21
<b>貯金</b>	22
種類別・貯金者別貯金残高	22
科目別貯金平均残高	22
財形貯蓄残高	22
<b>貸出金</b>	23
種類別・貸出先別貸出金残高	23
科目別貸出金平均残高	23
資金使途別貸出金残高	23
貸出金担保・保証別内訳	24
貸出金担保別内訳	24
業種別貸出金残高	24
主要水産業関係の貸出金残高	24
受託貸付金	25
<b>有価証券</b>	25
<b>為替業務</b>	25
内国為替取扱実績	25
<b>共済事業</b>	26
長期共済取扱実績等	26
短期共済契約高	26
<b>他部門の事業</b>	26
<b>平残・利回り等</b>	27
事業粗利益	27
資金運用勘定・調達勘定の平均残	27
受取・支払利息の増減額	27
経費の内訳	28
<b>諸指標</b>	29
最近5年間の主要な経営指標	29
<b>自己資本の充実の状況</b>	30
自己資本調達手段の概要に関する事項	30
自己資本比率の構成に関する事項	31
自己資本の充実に関する事項	32
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	32
所要自己資本額	32
信用リスクに関する事項	33
信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別内訳	33
信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別期末残高及び種類別内訳	34

3月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び種類別残高	34
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	35
貸出金等償却の額	35
信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額	36
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続きの概要	36
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	37
派生的商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	37
証券化エクスポージャーに関する事項	37
出資等その他これに類するエクスポージャーに関する事項	37
金利リスクに関する事項	38
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	38
<b>連結財務諸表</b>	39
連結貸借対照表	39
連結損益計算書	39
連結キャッシュフロー計算書	40
連結自己資本比率の構成に関する事項	41
<b>リスク管理情報等</b>	42
リスク管理債権残高及び同債権に対する保全額	42
金融再生法開示債権残高及び同債権に対する保全額	43
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	43
リスク管理の態勢	44
法令等遵守の態勢	45
倫理規程	46
金融 ADR 制度への対応	47
役員等の報酬体系	47
<b>組合組織</b>	48
組合員数	48
役員	48
職員数	48
組合の地区	48
組織・機構	49
店舗一覧(ATM 設置状況含む)	50
子会社	52
<b>沿革・歩み</b>	53
<b>トピックス</b>	53
<b>地域活性化のための取組状況</b>	54
<b>漁業者等の経営改善への取組状況</b>	54
<b>業務のご案内</b>	55
<b>主な手数料一覧</b>	58

## ご挨拶

当組合は、平成23年度より向こう4ヶ年の「第2次中期経営計画」に踏み出しました。ここにその最終第4事業年度の経営結果を平成26度版ディスクロージャー誌に取りまとめました。

平成26年度は、「第2次中期経営計画」の最終第4事業年度になりました。年度後半からの燃油価格の下落は、我々漁業者には大きな費用軽減となりましたが、依然として水揚の低迷を含む漁業を取り巻く環境は厳しいものでした。そういう状況下でございましたが、組合員の皆様の各事業に対するご理解とご利用、また関係先のご支援・ご指導をいただくとともに、支店・統括支店・本店の懸命な経営努力の結果、当期剰余金は53百万円となり当初計画を達成することが出来ました。

当年度も年間を通じての天候不順や組合員の高齢化等の要因からの出漁日数の減少、また全般に漁模様が厳しかったことにより、水揚高は前年度に続き減少しました。それに伴い事業総利益は減益を余儀なくされましたが、組合員の皆様の事業各般でのご利用と、人件費を始めとする管理費の縮減に厳しく取組んだ効果により、計画を達成する剰余金が確保されました。また財務の健全性につきましては、組合員の脱退により出資金は減少しておりますが、自己資本比率は17.05%と高水準を維持しております。この場をお借りして、組合員の皆様、関係各位に対して厚くお礼申し上げます。

昨年度は山口県漁協を構成する10統括支店毎に地区地域水産業再生委員会を設立し、「浜の活力再生プラン」を策定しました。「浜の活力再生プラン」は、漁業環境が厳しさを増すなか、各地区浜が自らの様々な問題点に向き合い、それを克服するための総合的かつ具体的な取組みと所得向上目標を向こう5年間まで策定したものです。このプランを基本として、新規就業者対策、また燃油価格等の費用対策や魚価向上等の収入対策に取り組んでまいります。特に魚価向上については、即効的な対策が求められており、行政の支援等を積極的に活用しながら、必要な対策を講じてまいります。

平成27年度より向こう3ヶ年の「第3次中期経営計画」に踏み出します。当計画の基本方針であります「浜の活力再生プランの実践」「組織・事業基盤・体制強化」「事業推進」を着実に実践するとともに、組合員の皆様から信頼され、愛される漁協を目指します。とりわけ、「組織・事業基盤・体制強化」につきましては、厳しい経営環境のなか、一層の合理化・効率化を進め、事業総利益の減少にも耐えうる強固な経営基盤を構築して参ります。

平成27年度こそは、県下全域での豊漁を願ってやみません。今年度も積極的な事業活動を展開するとともに、重要事項に対して役職員一丸となって取組んで参りますので、引き続きご指導、ご助言と組合事業への積極的な参加を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年7月

山口県漁業協同組合

代表理事組合長 森友 信

## 経営方針

当組合は、事業経営及び運営について、次のとおり基本方針を定めています。

山口県漁業協同組合は、合併によって培われた組合員の団結力で総合事業体としての機能を十分に発揮し、強靱な経営基盤を確立するとともに、組合員のニーズに即した積極的な事業展開を行うことにより、組合員の生産と生活の安定を図ることを経営の基本方針とします。特に販売事業については、支店・統括支店・本店の連携を強化し、浜と一体となった事業を推進します。

事業推進に当たっては、本店と連携を取りながら各統括支店を中心に行うことを基本とし、それぞれの地区の特性を活かした自主的な事業展開をするとともに、統括支店ごとに健全経営が維持できる体制を確立します。

さらに、統括支店ごとに統括支店運営委員会及び支店ごとに支店運営委員会を設置し、民主的運営を第一義として相互に有機的に連携することにより組合運営の適切かつ円滑な推進を図るとともに、全体の組織・運営体制について、経営体質の改善を図りながら、より合理化、効率化された体制の確立を目指します。

### 1. 具体的経営基本項目について

- (1) 各事業部会・推進委員会や地区別組合員集会等を通じて、組合員の意思を組合運営に充分反映させ、組織の活性化を図ります。
- (2) 組合員向け機関紙、ホームページの充実等を通じて、情報発信を活発化させます。
- (3) 栽培漁業、漁場管理への取組を強化し、漁業秩序の維持・管理を図ります。
- (4) 統括支店の独立採算を基本とする経営安定化を図るために、目標管理による事業推進を徹底します。
- (5) 経営体質強化のため、一層の合理化・効率化を促進して低コスト経営を目指します。
- (6) 経営の健全性・信頼性確立のため、リスク管理、法令等遵守(コンプライアンス)態勢及び監査機能の強化を図ります。
- (7) 行政及び系統団体並びに各種団体との連携・協力体制を強化し、漁業振興対策、漁場環境対策、漁家経営安定対策、担い手対策等を一体となって推進します。

### 2. 各事業推進における基本方針

#### (1) 信用事業

～「浜の暮らしを守る信頼の金融」「強い漁業・強い組織・強い経営を支える信用事業」～

「JF マリンバンク基本方針」(注)に基づく、信頼性と健全性を確保し、また社会的規範を遵守するためのコンプライアンスの強化を図ることにより、組合員・地域利用者から信頼され、かつ浜の資金需要に十分に応えられる態勢を構築します。

「浜の暮らしと生産を守る」ということの意義を再認識し、併せて環境変化に対応できる最適な「信用事業」へと不断の努力を行って参ります。

当組合は、県下で唯一の水産金融の中核組織として、組合員・漁業者が円滑な漁業経営が継続できるよう、各種貸出金を用意しています。この貸出審査・管理に際しては、定款、法令、規程等の遵守は勿論のこと、その原資が組合員・利用者からの貯金であることを踏

まえ、漁業信用基金協会保証を活用する等により、「安全性」を第一に取り組んでいます。

資金運用としての貸出業務は信用事業における主要な収益源であることから、適正な金利設定に努めており、近代化資金等長期資金は、原則として基準金利改定の都度、また手形貸付等の短期資金については、調達金利の変動を受けて、年二回の改定を行うこととしています。

一方、管理・回収については、業況の悪化等に伴い、回収困難化の貸出金等債権については、本店審査部が該当支店とも相談のうえ、効果的・効率的な管理・回収が実施できる体制を設置しています。

(注) JF マリンバンク基本方針は、漁協系統が遵守すべき経営健全化のための全国共通の指針。

## (2) 共済事業

組合員の「くらしと財産を守る」ことを基本として、広く地域住民にも必要な保障を提供します。組合の安定的経済基盤を確立するための基幹事業のひとつとして、確固たる推進目標を定めて、全役職員で共済事業の拡大に努めるとともに、青壮年部・女性部の協力を得ながら、組合組織の総力をあげて地域へと拡充していきます。

## (3) 購買事業

組合員の必要としている商品を良質かつ適正価格での安定供給に努めるとともに、浜の声を充分反映できる組織体制の確立とサービス向上に努めます。

流通コストの削減、効率的な施設運用、適切な在庫基準という基本方針に基づいた事業を展開し、地域のニーズと現状に即した補給基地の確立を目指します。

## (4) 販売事業

統括支店単位で実情にあった販売事業を維持しつつも、市場を中心とした受託販売と買取販売を連携させることで、効率的な物流と魚価の向上、販路の開拓に努めます。また販売事業部会(注 1)、販売事業企画員(注 2)などの内部組織を活性化させ、組合員の声を活かした直販事業の展開や加工事業との連携強化により、漁家所得の向上を目指すとともに、収益力のある組織を構築します。

(注 1)瀬戸内海・日本海地区の販売事業戦略を検討する各統括支店代表の組合員で構成。

(注 2)各統括支店の漁業特性に応じた販売事業戦略を検討する各統括支店・本店販売部職員で構成。

## (5) 製氷冷凍事業

既存の施設を有効活用し、氷の安定供給を図るとともに、保守管理に努めます。

## (6) 加工事業・漁業自営事業

本店・統括支店での管理、運営を基本とし、事業の採算性を充分考慮して必要な改善を行います。また、販売事業との連携を強化し、新商品開発等により県産魚の付加価値向上に努めます。

## (7) 利用事業

上架施設や保管施設については、現行の利用方法により実施します。施設の更新に当

たっては利便性に配慮するとともに、統括支店内での効率化を図ります。

#### (8) 指導事業

水産基本法の理念とする「水産物安定供給の確保と水産業の健全な発展」の実現に向けて、組合員と組合が一体となり、営漁指導・繁殖保護・資源管理・漁場環境保全・漁業所得補償対策・後継者対策等の組合員が実感できる各種漁業振興策を積極的に推進します。

青壮年部、女性部、漁業種別組織等の活動を積極的に支援し、強い経営基盤の構築と漁協を核とする活力に満ちた漁村づくりを目指します。

## 業 績

主な事業活動と成果については下記のとおりです。

### 1.信用事業

貯金残高600億円の維持を目標として統括支店・本店一体となって貯金の推進に取り組んだものの、年度当初からの水揚の減少や相続貯金の流出、また店舗再編等による払戻が大きく響き、3月末貯金残高は583億円64百万円で対前年比は約16億円の減少となり、2.8%減の目標未達で終了しました。

平成26年度は、全国漁協系統初の「全国統一キャンペーン」を10月から12月末までの3か月間展開し、同期間は大きな成果をあげました。特にキャンペーンに呼応した定期貯金「豊漁とくとく定期」は741件の10億82百万円、また「年金」推進については昨年を上回る91件上回る160件と好調な実績となり、今後の推進に光明を見出すことができました。

重点推進商品では、定期積金の「やめて貯まるか」は702件、定期貯金の「年末ジャンボ宝くじ付き定期貯金～宝船“夢”」は150件の2億59百万円、年金受給者の方に対する福祉還元商品である「ねんきん定期」は109件の1億33百万円といずれも昨年実績を下回る低調な実績となりました。

貸出金については既往資金の償還等で前年比1億53百万円減の159億44百万円の残高実績となりました。なお、貯貸率は27.3%となり、前年の26.8%から0.5ポイント上昇しました。

### 2.共済事業

契約満期対策の早期案内に努めましたが、水揚低調等の影響により「チョコー」は減少しました。一方「くらし」はほぼ前年並みの実績となりました。解約の増加を新規の獲得推進で補填に努めた結果、長期共済新規契約高は前年比10億円増の39億円の実績となりましたが、それを上回る満期、解約の増加により、保有高は前年比22億円減の770億円となり、厳しい状況が続いています。

### 3.購買事業

本年度供給高は、70億円の実績となりました。

石油類は、時化等による組合員の出漁日数が大幅に減少し、員外の取扱を推進により補填に努めましたが、燃油取扱数量は前年比で大きく減少しました。原油価格は、昨年4月時点では102ドル/バレルの高値で推移しておりましたが、北米でのシェールオイルの産油量が飛躍的に伸びたことにより価格は下落し始め、さらにOPECが減産を見送ったことで価格は続落し、今年3月には一時43ドル/バレルまで暴落いたしました。そうした燃油価格の急激な変動に対し迅速かつ適切に対処するため更なる内部連携の強化に努めました。

生産資材は、漁業関係資材の減少を員外工事資材の取扱いにより補填しましたが、供給高は前年比で減少しました。取組みとして船底塗料・水産作業品を中心とした浜の展示即売会を実施しました。



生活物資は、購買店舗の顧客の減少により供給高は減少をしましたが、贈答品「浜だより」等の拡販で補填に努めるとともに、各種キャンペーンの実施や地域に密着した定期的な店舗売出・葬祭事業に取り組みました。

#### 4.販売事業

組合員の減少や高齢化、また天候の不順による出漁日数の減少、また内外海の主幹漁業が低調であったことにより、厳しい水揚であった昨年度を更に下回る結果となりました。平成 26 年度の受託販売取扱高は、130 億百万円と前年比で微減となりました。しかし、水揚が前年を上回った地区もあり、前年比での減少幅は近年で最少となりました。

日本海側では、特牛市場の県外イカ釣やまき網、棒受網等のほとんどの漁業種が低調でした。

瀬戸内海側では、いわし網による煮干生産は例年並みでしたが、主幹漁業の小型底曳網等については全般に低調でした。特に海苔養殖では、シーズン当初から色落ちが進んだことによって漁期が短縮し、共販金額も減少しました。

買取販売については、内海のはもやヒジキ等海藻類の販路拡大に努め、計画を上回る 48 億円の取扱いとなりました。

○ 貸借対照表

(単位:千円)

資産の部			負債及び純資産の部		
	平成 25 年度	平成 26 年度		平成 25 年度	平成 26 年度
<b>1.信用事業資産</b>	56,550,005	<b>54,967,503</b>	<b>1.信用事業負債</b>	60,063,380	<b>58,392,963</b>
現金	769,864	<b>974,364</b>	貯金	60,030,227	<b>58,363,654</b>
預け金	40,241,482	<b>38,644,298</b>	その他の信用事業負債	31,778	<b>28,205</b>
うち系統預け金	39,424,267	<b>37,732,568</b>	債務保証	1,075	<b>604</b>
うち系統外預け金	817,215	<b>911,730</b>	代理業務勘定	300	<b>500</b>
貸出金	16,097,150	<b>15,944,418</b>	<b>2.共済事業負債</b>	122,567	<b>172,767</b>
その他の信用事業資産	151,223	<b>96,899</b>	共済資金	83,339	<b>136,147</b>
債務保証見返	1,075	<b>604</b>	責任準備金	39,228	<b>36,614</b>
貸倒引当金	▲ 710,789	<b>▲693,080</b>	その他の共済事業負債		<b>6</b>
<b>2.共済事業資産</b>	3,295	<b>3,387</b>	<b>3.流動負債</b>	1,142,683	<b>1,032,021</b>
未収共済付加収入	3,295	<b>3,387</b>	支払手形	24,958	<b>17,367</b>
<b>3 流動資産</b>	1,762,638	<b>1,578,748</b>	経済事業未払金	615,677	<b>522,244</b>
受取手形	12,187	<b>115,819</b>	経済事業雑負債	13,993	<b>21,924</b>
経済事業未収金	1,426,482	<b>1,372,273</b>	賦課金仮受金	139	<b>165</b>
経済事業雑資産	1,062		固定資産特別勘定	41,561	
棚卸資産	656,181	<b>538,073</b>	未払法人税等	15,964	<b>39,881</b>
その他の流動資産	306,344	<b>237,842</b>	その他の流動負債	430,391	<b>430,440</b>
貸倒引当金	▲ 639,618	<b>▲685,259</b>	<b>4.固定負債</b>	2,172,954	<b>2,154,626</b>
<b>4.固定資産</b>	11,032,564	<b>10,897,486</b>	長期借入金		
有形固定資産	5,664,656	<b>5,450,028</b>	リース債務	18,839	<b>12,648</b>
減価償却資産	14,493,866	<b>14,614,493</b>	受入保証金	514,833	<b>495,300</b>
減価償却累計額	▲ 10,288,438	<b>▲10,622,864</b>	補償金等預り金	1,636,720	<b>1,644,398</b>
土地	1,459,228	<b>1,458,399</b>	その他の固定負債	2,562	<b>2,280</b>
建設仮勘定			<b>5.諸引当金</b>	631,537	<b>666,481</b>
無形固定資産	16,029	<b>24,690</b>	賞与引当金	72,506	<b>66,668</b>
外部出資	4,214,376	<b>4,292,497</b>	退職給付引当金	554,904	<b>595,555</b>
外部出資等損失引当金	▲6,497	<b>▲10,000</b>	睡眠貯金払戻引当金	3,627	<b>3,758</b>
その他の固定資産	1,144,000	<b>1,140,271</b>	遭難救助引当金	500	<b>500</b>
<b>5.繰延税金資産</b>	34,246	<b>42,046</b>			
			<b>負債の部合計</b>	<b>64,133,121</b>	<b>62,418,858</b>
			1.出資金	5,031,586	<b>4,812,223</b>
			2.利益剰余金	593,521	<b>641,822</b>
			利益準備金	430,000	<b>450,000</b>
			その他利益剰余金	163,521	<b>191,822</b>
			特別積立金		<b>100,000</b>
			当期末処分剰余金	163,521	<b>91,822</b>
			(うち当期剰余金)	(96,464)	<b>(53,301)</b>
			3.処分未済持分	▲ 375,480	<b>▲ 383,733</b>
			<b>組合員資本合計</b>	<b>5,249,627</b>	<b>5,070,312</b>
			<b>純資産の部合計</b>	<b>5,249,627</b>	<b>5,070,312</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>69,382,748</b>	<b>67,489,170</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>69,382,748</b>	<b>67,489,170</b>

## ○ 損 益 計 算 書

(単位:千円)

比 較 科 目	収 益		比 較 科 目	費 用	
	平成 25 年度	平成 26 年度		平成 25 年度	平成 26 年度
<b>1.信用事業収益</b>	608,323	583,834	<b>1.信用事業直接費</b>	27,151	101,667
資金運用収益	542,705	541,278	資金調達費用	23,538	24,944
(うち預け金利息)	16,156	13,585	(うち貯金利息)	22,041	23,705
(うち貸出金利息)	309,034	284,342	(うち給付補てん備金繰入)	1,497	1,239
(うちその他受入利息)	217,515	243,351	(うちその他支払利息)		
役務取引等収益	33,615	26,302	役務取引等費用	16,530	17,488
その他経常収益	32,003	16,254	その他事業直接費	41	37
			その他経常費用	▲ 12,959	59,198
			(うち貸倒引当金繰入額)	▲ 60,389	10,998
			(うち貸出金償却)		2,138
			(信用事業総利益)	581,172	482,167
<b>2.共済事業収益</b>	97,626	95,353	<b>2.共済事業直接費</b>	7,031	8,373
共済付加収入	82,587	79,073	その他の費用	7,031	8,373
共済受入手数料	4,704	6,808			
その他の収益	10,335	9,472	(共済事業総利益)	90,595	86,980
<b>3.購買事業収益</b>	5,021,234	4,673,109	<b>3.購買事業直接費</b>	4,371,900	4,141,870
購買品供給高	4,988,675	4,622,994	購買品供給原価	4,346,161	4,013,444
その他の収益	32,559	50,115	購買供給費	51,716	45,507
			その他の費用	▲ 25,977	82,919
			(うち貸倒引当金繰入額)	▲ 72,925	39,544
			(購買事業総利益)	649,334	531,239
<b>4.販売事業収益</b>	4,408,946	4,375,520	<b>4.販売事業直接費</b>	3,384,737	3,341,652
販売品販売高	3,477,390	3,442,003	販売品販売原価	2,964,525	2,914,848
受入販売手数料	721,217	734,272	販売費	282,981	284,186
その他の収益	210,339	199,245	その他の費用	137,231	142,618
			(うち貸倒引当金繰入額)	▲ 2,787	8,081
			(販売事業総利益)	1,024,209	1,033,868
<b>5.製氷冷凍事業収益</b>	500,024	383,364	<b>5.製氷冷凍事業直接費</b>	391,341	278,020
氷供給高	134,573	125,857	氷供給原価	102,698	85,186
冷凍販売品販売高	160,410	136,859	冷凍販売品販売原価	126,266	111,693
冷凍保管料	199,445	114,541	冷凍保管費	137,655	57,567
その他の収益	5,596	6,107	製氷冷凍販売費	13,067	12,225
			その他の費用	11,655	11,349
			(うち貸倒引当金繰入額)	28	▲ 70
			(製氷冷凍事業総利益)	108,683	105,344
<b>6.加工事業収益</b>	483,542	552,136	<b>6.加工事業直接費</b>	456,772	511,235
加工品販売高	460,483	546,897	加工品販売原価	438,491	488,674
受入加工料	21,922	2,949	加工販売費	15,455	20,353

	その他の収益	1,137	2,290		その他の費用 (うち貸倒引当金繰入額)	2,826 ▲96	2,208
					(加工事業総利益)	26,770	40,901
<b>7.利用事業収益</b>		143,851	140,175	<b>7.利用事業直接費</b>		65,812	61,256
	受入利用料	129,050	128,330		利用事業費	51,601	47,081
	その他の収益	14,801	11,845		その他の費用 (うち貸倒引当金繰入額)	14,211	14,175
					(利用事業総利益)	78,039	78,919
<b>8.漁業自営事業収益</b>		340,435	464,273	<b>8.漁業自営直接費</b>		320,784	368,835
	漁業自営販売高	335,120	363,924		漁業自営販売原価	320,256	368,026
	その他の収益	5,315	100,349		その他の費用	528	809
					(漁業自営事業総利益)	19,651	95,438
<b>9.漁場利用事業収益</b>		802,460	754,537	<b>9.漁場利用事業直接費</b>		380,283	329,004
	受入漁場利用料	39,167	35,380		漁場利用事業費	18,733	15,698
	その他の収益	763,293	719,157		その他の費用 (うち貸倒引当金繰入額)	361,550	313,306
					(うち貸倒損失)		▲46
					(漁業利用事業総利益)	422,177	425,533
<b>10.指導事業収入</b>		309,397	338,109	<b>10.指導事業直接費</b>		191,461	222,758
					指導事業収支差額	117,936	115,351
<b>11.無線事業収入</b>		2,446	2,492	<b>11.無線事業支出</b>		2,201	2,317
					無線事業収支差額	245	175
<b>12.事業収益合計</b>		12,718,284	12,362,902	<b>12.事業直接費合計</b>		9,599,473	9,366,987
					(事業総利益)	3,118,811	2,995,915
				<b>13.事業管理費</b>		3,238,704	3,138,602
					人件費	2,105,098	2,038,385
					旅費交通費	36,703	35,641
					業務費	249,173	244,860
					諸税負担金	129,247	125,590
					施設費	419,147	405,816
					減価償却費	265,231	256,248
					雑費	34,105	32,062
					(事業利益)	▲119,893	▲142,686
<b>13.事業外収益</b>		430,742	370,097	<b>14.事業外費用</b>		206,441	170,410
	受取出資配当金	45,128	46,333		寄付金	739	835
	受入補助金	187,125	113,067		漁港整備費	7,111	6,188
	受入漁港負担金	0			長期前払費用償却	676	237
	賃貸料	90,376	97,713		諸引当金等繰入	36,104	1,543
	雑収益	108,113	112,984		補助事業事業費	108,021	104,256
					賃貸家屋管理費	21,935	20,264
					雑費用	31,855	37,087
					(事業外損益)	224,301	199,687

			(経常利益)	104,408	57,001
14.特別利益	261,969	142,754	15.特別損失	244,726	105,744
固定資産処分益	12,979	2,427	固定資産処分損	37,736	5,555
固定資産取得補助金	59,900	95,189	固定資産圧縮損	161,929	97,361
固定資産特別勘定戻入	9,000	41,561	減損損失		2,828
移転補償金	174,999		その他の特別損失	3,500	
その他の特別利益	5,091	3,577	固定資産特別勘定繰入	41,561	
			(特別損益)	17,243	37,010
			16.税引前当期利益	121,651	94,011
			17.法人税、住民税及び事業税	25,179	48,511
			18.法人税等調整額	7,209	▲7,800
			19.法人税還付額	▲7,201	
			20.当期剰余金	96,464	53,301
			21.前期首繰越剰余金	67,057	38,521
			22.当期末処分剰余金	163,521	91,822

## 注記表

注 記 事 項														
<p><b>I. 継続組合の前提に関する注記</b> 該当ありません。</p>														
<p><b>II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 有価証券の評価基準及び評価方法は以下の通りです。              その他有価証券（外部出資のみ）の評価は移動平均法による原価法です。</li> <li>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は以下の通りです。             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 繰越購買品に係る評価は売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）です。</li> <li>2) 繰越販売品、繰越氷、繰越冷凍販売品、貯蔵品に係る評価は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）です。</li> <li>3) 加工品、製造氷に係る評価は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）です。</li> <li>4) 仕掛品、繰越原材料に係る評価は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）です。</li> </ol> </li> <li>3. 固定資産の減価償却の方法は以下の通りです。             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）                 <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 減価償却資産の償却方法は定額法です。</li> <li>2) 合併により引き継いだ減価償却資産の償却方法は合併前の償却方法（定額法、定率法）です。</li> <li>3) 取得価額10万円以上20万円未満の一括償却資産については3年間で均等償却を行っております。</li> <li>4) 平成15年4月1日以降に取得した30万円未満の少額減価償却資産については取得時に費用処理しております。</li> <li>5) 主な資産の耐用年数は以下のとおりです。                     <table style="margin-left: 20px;"> <tbody> <tr><td>建物</td><td>4～50年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>7～50年</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>4～15年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>4～6年</td></tr> <tr><td>船舶</td><td>9～14年</td></tr> <tr><td>漁網漁具</td><td>5～10年</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>4～10年</td></tr> </tbody> </table> </li> </ol> </li> <li>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）                 <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 自組合利用ソフトウェアについては当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</li> </ol> </li> <li>(3) リース資産                 <ol style="list-style-type: none"> <li>1) リース資産のうち、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>4. 長期前払費用の処理方法は以下の通りです。             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 漁港負担金については5年で每期均等額で償却しております。</li> </ol> </li> <li>5. 引当金の計上基準は以下の通りです。             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 貸倒引当金は、「資産自己査定実施要領」、「経理規程」及び「貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準」に則り、以下の通り計上しております。                  破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。                  また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債</li> </ol> </li> </ol>	建物	4～50年	構築物	7～50年	機械装置	4～15年	車両運搬具	4～6年	船舶	9～14年	漁網漁具	5～10年	工具器具備品	4～10年
建物	4～50年													
構築物	7～50年													
機械装置	4～15年													
車両運搬具	4～6年													
船舶	9～14年													
漁網漁具	5～10年													
工具器具備品	4～10年													

務者（以下、「破綻懸念先」という）に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較し、いずれか多い額（当事業年度は貸倒実績率等を採用）を計上しております。

すべての債権は、資産自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。

- 2) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（当事業年度末時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法）に基づき、必要額を計上しております。
- 3) 賞与引当金は、職員への賞与支払いに備えるため、職員に対する賞与の見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 4) 遭難救助引当金は、行政庁により特に認められたものとして、定款第 23 条の規定に基づく必要額を計上しております。
- 5) 睡眠貯金払戻引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく払戻損失見込額を計上しております。
6. リース取引の処理方法は以下の通りです。
  - 1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、重要性の乏しいものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
  7. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式です。

### III. 会計方針の変更に関する注記

該当ありません。

### IV. 表示方法の変更に関する注記

該当ありません。

### V. 会計上の見積もりの変更に関する注記

当組合は、平成 27 年 1 月 27 日開催の理事会において、本店を移転することを決議いたしました。これにより、移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。この変更による損益に与える影響は軽微であります。

### VI. 誤謬の訂正に関する注記

該当ありません。

### VII. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の圧縮記帳累計額は 4,945,492,807 円（うち、当期圧縮記帳額は 97,360,898 円）です。
2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、パソコン・複写機・車輛の一部については、リース契約により使用しております。
3. 担保に供している資産は以下の通りです。
 

	担保に供している資産	預け金（系統預け金）	1,000,000,000 円
		預け金（系統預け金）	1,000,000 円
		預け金（系統外預け金）	30,000,000 円
		預け金（系統外預け金）	47,411,144 円
	担保資産に対応する債務	為替資金決済	10,345,592 円
		郵貯ネット決済	1,000,000 円
		当座貸越	30,000,000 円
		県、市町村収納	47,411,144 円
4. 子会社等に対する金銭債権総額は 132,744,703 円です。
5. 子会社等に対する金銭債務総額は 77,638,124 円です。
6. 理事及び監事に対する金銭債権の総額は 79,667,855 円です。

7. リスク管理債権の内訳

- 1) 貸出金のうち、破綻先債権額は 29,269,406 円、延滞債権額は 1,509,215,728 円です。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じているものです。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。
  - 2) 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 8,346,816 円です。  
 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
  - 3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 28,800,000 円です。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。
  - 4) 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,575,631,950 円です。  
 なお、上記 1) から 4) に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
8. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 21,026,122 円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のものはありません。  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 管理債権は、信用事業管理債権 372,180,594 円（21 先）、経済事業管理債権 44,306,968 円（13 先）、その他の管理債権 5,716,174 円（23 先）です。

VIII. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高は以下の通りです。

(単位：円)

名 称	事業取引による取引高		事業取引以外の取引高	
	収益総額	費用総額	収益総額	費用総額
山口県漁連販売(株)	58,392,934	84,641,905	8,424,000	0
(有)宇部車海老養殖場	11,900,578	6,141,590	0	0

2. 事業外費用の補助事業事業費には、海底清掃事業補助金支出 70,512,909 円、外国船監視事業支出 25,035,052 円が含まれております。
3. 当事業年度において固定資産の減損損失を以下の通り特別損失に計上しております。
  - 1) グルーピングの方法  
 業務用資産については、本店を共用資産とし、管理会計の区分である統括支店単位でグルーピングし、業務外資産と遊休資産については物件ごとの個別の資産グループとしております。



- 2) 当事業年度において減損損失を認識した資産
- | 場所  | 用途   | 種類 | 減損損失        |
|-----|------|----|-------------|
| 柳井市 | 遊休資産 | 土地 | 2,828,725 円 |
- 3) 減損損失の認識に至った経緯  
遊休資産については、今後の使用見込がなく、かつ土地の時価が著しく減少しているため、この資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。
- 4) 回収可能価額の算定方法  
遊休資産の回収可能価額については正味売却価額としており、正味売却価額は原則として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

## IX. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### 1) 金融商品に対する取組方針

当組合は地元の漁業者等が組合員となって運営されている協同組織であり、主に組合員に対して貯金の受入や事業資金の貸付等の信用事業のほか、漁業に要する燃油・資材を供給する購買事業、組合員の漁獲した水産物を販売する販売事業等の業務を行っており、これらに伴う金融商品を持っております。

当組合は信用事業における貯金の一部を原資として、資金を必要とする組合員等に貸付け、その残りは農林中金に預け運用を図ることによって信用事業を実施しており、当組合単独では国債や地方債、株式等の有価証券による運用は行っておりません。

#### 2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、取引先等に対する貸出金で、顧客の契約不履行によってもたされる信用リスクに晒されております。決算日現在における貸出金のうち、約 21%は水産業に対するものであり、当該水産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

#### 3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しております。通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し、各支店との連携を図りながら与信審査を行っております。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っております。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。

不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

##### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確に管理することにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「貯金」です。

当組合ではこれらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 268,197,007 円減少するものと把握して

おります。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し安定的な流動性の確保に努めています。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(4. 参照のこと)

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
▼(1) 現金	974,363,921	974,363,921	0
▼(2) 預け金	38,644,297,733	38,649,119,264	4,821,531
▼(3) 貸出金 貸倒引当金(*)	15,944,418,236 ▲693,079,855		
	15,251,338,381	16,023,640,305	772,301,924
▼(4) 経済事業未収金	1,372,273,232	1,372,273,232	0
資産計	56,242,273,267	57,019,396,722	777,123,455
▼(1) 貯金	58,363,654,021	58,369,271,103	5,617,082
▼(2) 借入金	0	0	0
▼(3) 経済事業未払金	522,244,464	522,244,464	0
負債計	58,885,898,485	58,891,515,567	5,617,082

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

3. 金融商品の時価の算定方法

資 産

1) 預け金

満期のない預け金については、短期間で市場金利を反映するため当該帳簿価格によっております。

満期のある固定金利の預け金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される預金金利で元利金の合計額を割り引いた現在価値を算定しております。

2) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価格と近似していることから当該帳簿価格によっております。一方、固定金利のうち証書貸付金によるものは、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を計上しているため、時価は、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を貨幣の時間価値のみを反映した無リスクの利子率である LIBOR・円 SWAP レートで割り引いた額から決算日現在の貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

上記以外の手形貸付については、短期間で償還されることから、時価は簿価と近似しているものと想定されるため、帳簿価格を時価としております。

また、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込み等に基づいて貸倒見積高等を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、

当該価額をもって時価としております。

なお、貸出金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価格と近似しているものと想定されるため、帳簿価格を時価としております。

3) 経済事業未収金

経済事業未収金については1年未満の短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

負債

1) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価格)を時価とみなしております。

変動金利の定期貯金については、短期間で市場金利を反映するため、当該帳簿価格によっております。

また、固定金利の定期貯金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値を算定しております。その割引率は、決算日時点で新規に貯金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

2) 経済事業未払金

経済事業未払金については1年未満の短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は以下のとおりであり、2. の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

区 分	貸借対照表計上額
① 系統出資 (*)	3,481,938,000
② 系統外出資 (*)	772,499,600
③ 子会社等出資 (*)	28,060,000
合 計	4,282,497,600

(\*) 系統出資、系統外出資、子会社等出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

5. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預け金	38,644,047,733	250,000	
貸出金(*)	2,311,962,691	1,631,169,805	1,743,357,585
合計	40,956,010,424	1,631,419,805	1,743,357,585
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預け金			
貸出金(*)	1,540,861,323	1,682,463,951	6,188,989,620
合計	1,540,861,323	1,682,463,951	6,188,989,620

(\*) 貸出金のうち、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座等の845,613,261円は含めておりません  
 なお、一部の金融機関向けの貸出金1,247,000,000円は5年超に含めております。

6. 貯金の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
貯金(*)	55,165,269,128	1,781,812,006	1,200,849,668
合計	55,165,269,128	1,781,812,006	1,200,849,668
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*)	117,211,240	98,504,979	7,000
合計	117,211,240	98,504,979	7,000

(\*) 貯金のうち要求払貯金20,943,185,063円については、「1年以内」に含めて開示しております。

また、貯金定期積金は元金のみ開示し、給付補てん金については含めておりません。

X. 有価証券に関する注記

該当ありません。

X I. 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務等の内容は以下の通りです。

1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)に基づき、簡便法により行っております。

2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	554,904,100 円
退職給付費用	100,843,118 円
退職給付の支払額	<u>▲60,192,118 円</u>
期末における退職給付引当金	<u>595,555,100 円</u>

3) 退職給付債務及び貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	<u>595,555,100 円</u>
退職給付引当金	<u>595,555,100 円</u>

4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	100,843,118 円
----------------	---------------

2. 法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金29,895,075円を含めて計上しております。なお、同組合より示された平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は441,539千円となっております。

X II. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、以下の通りです。

平成27年3月31日現在

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	77,311,873 円
賞与引当金超過額	18,440,494 円
退職給付引当金超過額	164,730,540 円
補償金等預り金	454,840,378 円
その他	22,158,374 円
繰延税金資産小計	737,481,659 円
評価性引当額	▲ 695,435,659 円
繰延税金資産合計	42,046,000 円
繰延税金負債	0 円
繰延税金資産の純額	42,046,000 円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は以下の通りです。

法定実効税率 (調整)	27.61%
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.42%
教育情報資金	▲ 1.47%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 6.85%
住民税均等割等	11.86%
法人税特別控除	▲ 5.40%
評価性引当額の増減	12.59%
その他	▲ 1.46%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.30%
<b>XIII. 賃貸等不動産に関する注記</b>	
該当する重要な事項はありません。	
<b>XIV. リースにより使用する固定資産に関する注記</b>	
リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始後のリース取引以下のものについては、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。 (リース資産の内容)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>有形固定資産</li> </ul>	
販売事業における車両運搬具6台、及び複写機1台です。	
<b>XV. 資産除去債務に関する注記</b>	
当組合は、漁港管理条例及び港湾管理条例に基づき、県や市町から占用または使用許可を受けて設置した施設や構築物を資産計上しており、これらの施設等の占用または使用許可終了時には、原状回復に係る債務を有しております。 これらの占用または使用許可施設等は、漁港管理条例等により、首長の許可なく施設を撤去することはできず、また、解体費用等を合理的に見積もることができないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。	
<b>XVI. 重要な後発事象に関する注記</b>	
該当ありません。	
<b>XVII. その他の注記</b>	
該当ありません。	

## 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成 25 年度	平成 26 年度
1. 当期末処分剰余金	163,521	91,822
2. 剰余金処分額	120,000	50,000
(1) 資本準備金	-	-
(2) 利益準備金	20,000	20,000
(3) 特別積立金	100,000	30,000
3. 次期繰越剰余金	43,521	41,822

(注) 次期繰越剰余金に含まれる水産業協同組合法第55条第7項に規定する経営指導・教育情報事業の費用に充てるための繰越額(教育情報資金)は2,700千円です。

## 財務諸表の正確性等にかかる確認

1. 私は、平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
  - (1) 業務分掌と所管部署を明確化し、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備しています。
  - (2) 自主的な事務処理点検等により内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告しています。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告しています。

平成 27 年 7 月

山口県漁業協同組合

代表理事組合長 森友 信

## 貯 金

### ○種類別・貯金者別貯金残高

(単位:百万円)

	平成 25 年度		平成 26 年度	
	残高	構成比	残高	構成比
<b>当座性貯金</b>	19,483	32.45%	20,943	35.88%
当座貯金	116	0.19%	95	0.16%
普通貯金	18,866	31.43%	20,016	34.29%
通知貯金	160	0.26%	272	0.47%
別段貯金	317	0.52%	538	0.92%
その他貯金	24	0.04%	22	0.04%
<b>定期性貯金</b>	39,512	65.82%	36,464	62.48%
定期貯金	39,346	65.54%	36,275	62.16%
うち固定金利	39,346	65.54%	36,275	62.16%
うち変動金利	0	0.00%	0	0.00%
積立定期貯金	166	0.28%	189	0.32%
定期積金	1,035	1.73%	956	1.64%
<b>(貯金合計)</b>	60,030	100.00%	58,363	100.00%
組合員貯金	33,948	56.55%	33,212	56.91%
組合員以外の貯金	26,082	43.45%	25,151	43.09%
地方公共団体	3,746	6.24%	3,562	6.10%
金融機関	0	0.00%	0	0.00%
その他	22,336	37.21%	21,589	36.99%

### ○科目別貯金平均残高

(単位:百万円)

	平成 25 年度		平成 26 年度		増 減
	残高	構成比	残高	構成比	
流動性貯金	19,326	32.75%	18,841	32.62%	▲485
定期性貯金	38,569	65.36%	37,920	65.64%	▲,649
その他の貯金	1,113	1.89%	1,006	1.74%	▲107
(計)	59,008	100.00%	57,767	100.00%	▲1,241
譲渡性貯金	0		0		
(合 計)	59,008	100.00%	57,767	100.00%	▲1,241

### ○ 財形貯蓄残高

(単位:千円)

	平成 25 年度	平成 26 年度
財形貯蓄残高	20,193	18,927

## 貸出金

### ○ 種類別・貸出先別貸出金残高

(単位:百万円)

	平成 25 年度		平成 26 年度		増 減
	残高	構成比	残高	構成比	
手形貸付金	813	5.64%	838	5.26%	25
証書貸付金	15,219	93.97%	15,050	94.39%	▲169
当座貸越	65	0.39%	56	0.35%	▲9
(合 計)	16,097	100.00%	15,944	100.00%	▲153
固定金利貸出	14,850	92.25%	14,662	91.96%	▲188
変動金利貸出	1,247	7.75%	1,282	8.04%	35
組合員	3,352	23.32%	3,422	21.46%	70
組合員以外	12,745	76.68%	12,522	78.54%	▲223
地方公共団体	10,608	63.47%	10,475	65.70%	▲133
金融機関	1,247	7.37%	1,247	7.82%	0
その他	890	5.84%	800	5.02%	▲90

### ○ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成 25 年度	平成 26 年度	増 減
手形貸付金	920	749	▲171
証書貸付金	15,862	15,153	▲709
当座貸越	69	60	▲9
(合 計)	16,851	15,962	▲889

### ○ 資金用途別貸出金残高

(単位:百万円)

	平成 25 年度	平成 26 年度	増 減
漁業関係貸出金	15,230	15,193	▲37
生活関係貸出金	867	751	▲116
住宅ローン	532	469	▲63
小口ローン	223	189	▲34
教育ローン	23	21	▲2
その他	89	72	▲17
(合 計)	16,097	15,944	▲153

### ○ 貸出金担保・保証別内訳

(単位:百万円)

	平成 25 年度	平成 26 年度	増 減
貯金・定期積金担保	296	252	▲44
漁業信用基金協会	1,934	2,099	165
その他	13,867	13,575	▲292
(合 計)	16,097	15,944	▲153



### ○ 貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

	平成 25 年度	平成 26 年度	増 減
貯金等	296	252	▲44
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	2,721	2,713	▲8
その他担保物	0	0	0
(合 計)	3,017	2,965	▲52
漁業信用基金協会保証	1,934	2,099	165
その他保証	167	182	15
(計)	2,101	2,281	180
信用	10,979	10,698	▲281
(合 計)	16,097	15,944	▲153

### ○ 業種別貸出金残高

(単位:百万円)

	平成 25 年度		平成 26 年度		増 減
	残高	構成比	残高	構成比	
農林水産業	2,971	18.45%	3,148	19.74%	177
製造業	0	0%	0	0%	
建設業	119	0.74%	118	0.74%	▲1
運輸・通信業	0	0%	0	0%	
卸売・小売業	0	0%	0	0%	
金融・保険業	1,247	7.75%	1,247	7.82%	0
不動産業	0	0%	0	0%	
サービス業	0	0%	0	0%	
地方公共団体	10,608	65.9%	10,661	66.87%	53
その他	1,152	7.16%	770	4.83%	▲382
(合 計)	16,097	100.00%	15,944	100.00%	▲153

### ○ 主要水産業関係の貸出金残高 (漁業種類別)

(単位:百万円)

		平成 25 年度	平成 26 年度	増 減
漁業	海面漁業	2,443	2,599	156
	海面養殖漁業	59	41	▲18
	その他漁業	19	18	▲1
漁業関係団体等		494	485	▲9
(合 計)		3,015	3,143	128

(注1) 本表は、水産業関係の貸出金残高であるため、水産業者に対する水産業関係資金以外の貸出金残高(生活資金等)は含めておりません。

(注2) 漁協・水産加工業者やそれら子会社等に対する貸出は「漁業関係団体等」に記載しております。(地公体、金融機関に対する貸出は含めておりません)

○ 主要水産業関係の貸出残高(資金種別貸出金)

(単位:百万円)

		平成 25 年度	平成 26 年度	増 減
プロパー資金		1,788	1,723	▲65
水産制度資金		1,227	1,420	193
	漁業近代化資金	1,125	1,298	173
	その他制度資金	102	122	20
合計		3,015	3,143	128

(注 1) プロパー資金とは、制度資金以外のものです。

(注 2) 水産制度資金には、①地公体等が直接的または間接的に融資するもの、②地公体等が利子補給等を行うことで漁協が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを掲載しています。

○ 受託貸付金

(単位:千円)

		平成 25 年度	平成 26 年度
日本政策金融公庫資金 (農林水産業資金)		9,891	0
その他		377,072	308,296
(合 計)		386,963	308,296

有価証券

平成 27 年 3 月 31 日現在の有価証券の保有・取引はありません。

為替業務

○ 内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

			平成 25 年度		平成 26 年度	
			仕向	被仕向	仕向	被仕向
種 類	送金・振込	(件数)	(60,993)	(52,396)	(50,581)	(42,078)
		金額	47,081	41,096	45,451	39,743
	代金取立	(件数)	(12)	(0)	(14)	(0)
		金額	14	0	26	0
	(合 計)	(件数)	(61,005)	(52,396)	(52,595)	(42,078)
		金額	47,095	41,096	45,477	39,743

## 共 済 事 業

### ○ 長期共済取扱実績等

(単位:件、百万円)

	平成 25 年度		平成 26 年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
普通厚生共済	2,997	47,345	3,946	45,339
生活総合共済	2,331	31,858	2,351	31,620
(合 計)	5,328	79,203	6,297	76,959
(共水連元受契約)				
漁業者老齢福祉共済	1	96	1	85

(注 1) 金額は、保障金額(漁業者老齢福祉共済は基本年金額)を表示しています。

(注 2) 漁協の共済事業は、漁協・全国共済水産業協同組合連合会(以下、共水連)が共同し、かつそれぞれが機能を分担し、共済事業が満期を迎えたり、万一事故が起きた場合に当組合が負う共済責任につきましては、共水連へ再共済(再保険)に付しております。(短期共済についても同様です。)

### ○ 短期共済契約高

(単位:件、百万円)

	平成 25 年度	平成 26 年度
乗組員生共済	5,840	4,999
火災共済	34,317	34,245
(合 計)	39,427	39,244
(共水連元受契約)		
自動車共済	0	0

## 他部門の事業

(単位千円)

	平成 25 年度	平成 26 年度	増 減
購買品供給高	7,607,618	7,070,753	▲536,865
受託販売取扱高	13,081,596	12,984,728	▲96,868
販売品販売高	4,708,612	4,842,516	133,904
氷供給高	221,358	188,098	▲33,260
冷凍販売品販売高	272,483	219,151	▲53,332
冷凍保管料	199,445	173,207	▲26,238
加工品販売高	468,338	557,416	89,078
受入加工料	21,922	35,818	13,896
受入利用料	129,050	128,330	▲720
自営事業漁獲高	335,120	363,924	28,804
受入漁場利用料	39,167	35,380	▲3,787
指導事業収入	309,397	338,110	28,713
無線事業収入	2,446	2,492	46

## 平残・利回り等

### ○ 事業粗利益

(単位:千円)

	平成 25 年度	平成 26 年度	増 減
資金運用収益	542,705	541,279	▲1,426
役務取引等収益	33,615	26,301	▲7,314
その他の事業収益	12,141,964	11,795,324	▲346,640
資金調達費用	23,538	24,944	1,406
役務取引等費用	16,530	17,488	958
その他の事業費用	9,559,405	9,324,520	▲234,885
信用事業粗利益	581,172	482,167	▲99,005
信用事業粗利益率	1.05%	0.89%	▲0.16%
事業粗利益	3,118,811	2,995,916	▲122,895
事業粗利益率	4.49%	4.39%	▲0.1%

(注 1) 信用事業粗利益率=信用事業粗利益/信用事業資産勘定平均残高(%)

(注 2) 事業粗利益=事業粗利益/総資産平均残高(%)

(注 3) 信用事業粗利益は、貸倒引当金戻入、繰入を含む信用事業総利益額を表示。

### ○ 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位:百万円)

	平成 25 年度			平成 26 年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	55,487	543	0.98%	53,881	513	0.95%
うち預金	38,636	234	0.61%	37,919	229	0.60%
うち有価証券						
うち貸出金	16,851	309	1.83%	15,962	284	1.78%
資金調達勘定	59,008	24	0.04%	57,767	25	0.04%
うち貯金・定期積金	59,008	24	0.04%	57,767	25	0.04%
うち借入金	-	-	-			
総資金利ざや			0.94%			0.91%

(注) 総資金利ざや=資金運用勘定利回り-資金調達勘定利回り(%)

### ○ 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

	平成 25 年度増減額	平成 26 年度増減額
受取利息	▲34,388	▲29,046
うち貸出金	▲18,651	▲24,693
うち有価証券		
うち預金	▲15,737	▲4,353
支払利息	▲1,773	1,406
うち貯金・定期積金	▲1,773	1,406
うち借入金	0	0
うちその他支払利息	0	0
差し引き	▲32,615	▲30,452

○ 経費の内訳

(単位:千円)

		平成 25 年度	平成 26 年度
人件費		2,105,098	2,038,384
	役員報酬	40,309	40,660
	給料手当	1,651,124	1,614,044
	賞与引当金戻入	▲72,171	▲72,506
	賞与引当金繰入	72,506	66,668
	福利厚生費	302,373	291,736
	退職給付費用	110,957	97,782
旅費交通費		36,703	35,641
業務費		249,173	244,860
諸税負担金		129,247	125,591
施設費		419,147	405,816
減価償却費		265,231	256,248
雑費		34,105	32,062
(合 計)		3,238,704	3,138,602

## 指 標

### ○最近 5 カ年の主要な経営指標

(単位:百万円、口)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
事業総利益計	3,483	3,462	3,256	3,119	2,996
信用事業総利益	622	683	600	581	482
共済事業総利益	102	110	97	91	87
購買事業総利益	680	620	624	649	531
販売事業総収益	1,178	1,158	1,054	1,024	1,034
製氷冷凍事業総利益	130	126	92	109	105
加工事業総利益	▲ 8	▲ 4	▲ 11	27	41
利用事業総利益	90	79	83	78	79
漁業自営事業総利益	50	86	81	20	96
漁場利用事業総利益	518	464	516	422	426
指導事業収支差額	120	139	120	118	115
無線事業収支差額	1	1	1	0	0
経常利益	291	120	28	104	57
当期剰余金	447	23	30	96	53
出資金	6,264	6,075	5,473	5,032	4,812
出資口数	626,364	607,563	547,269	503,158	481,222
総資産額	74,774	71,155	69,707	69,383	67,489
貯金等残高	62,967	60,618	60,109	60,030	58,363
貸出金残高	16,342	16,714	16,924	16,097	15,944
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	0	0	0	0	0
・出資配当の額	0	0	0	0	0
・事業利用分量配当の額	0	0	0	0	0
職員数	458 人	438 人	421 人	392 人	374 人
単体自己資本比率	19.59%	18.72%	18.71%	18.40%	17.05%

## 自己資本の充実の状況

### ○ 自己資本調達手段の概要に関する事項

#### 1. 自己資本比率の状況

当組合は、多様化するリスクに対応するとともに、組合員・利用者の皆様のニーズに応えるため、「中期経営計画(4カ年計画)」を策定し、財務改善に取り組んで参りました。

平成 26 年度は、組合員各位の事業利用と関係各位のご理解、ご協力のもと、当計画に基づく経営努力を行い、当期利益 53 百万円を計上する一方、組合員脱退に伴う出資金の減少とバーゼルⅢによるリスクアセットの増加の影響が重なり、単体自己資本比率は前年度より 1.35 ポイント程度低下して 17.05%となったものの、依然高い水準を維持しています。

#### 2. 経営の健全性確保と自己資本の充実

当組合の自己資本のうち、組合員の皆さんからの普通出資として 4,812 百万円を受け入れています。

経営健全性の指標である自己資本比率の算出に当たっては、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本算出手続」を制定し、適正なプログラムにより正確な自己資本比率を算出しています。

当組合は、将来的な信用リスクやオペレーショナル・リスク、金利リスク等に対応できる財務基盤を確立するため、組合員の皆様からの出資の維持を図るとともに、第 3 次中期経営計画に沿って、経営の効率化・合理化を推進して目標利益を確保し、資本の充実を行っていく考えです。

## ○自己資本比率の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	当期末		前期末	
		経過措置による 不戻入額		経過措置による 不戻入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	5,070,311		5,249,627	
うち、出資金及び資本準備金の額	4,812,223		5,031,586	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	641,821		593,521	
うち、外部流出予定額 (△)	▲ 383,733		△ 375,490	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	32,209		28,029	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	32,209		28,029	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,102,521		5,277,656	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-		-	
うち、のれんに係るものの額	-		-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-		-	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-		-	
適格引当金不足額	-		-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-		-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-		-	
前払年金費用の額	-		-	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-		-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-		-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-		-	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	0		-	
<b>自己資本</b>				
<b>自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)</b>	5,102,521		5,277,656	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	25,225,065		23,772,991	
資産(オン・バランス)項目	25,224,569		23,772,186	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 4,583,916		▲ 6,774,503	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	-		0	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	-		0	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	-		0	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	▲ 4,583,916		▲ 6,774,503	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オフ・バランス項目	495		805	
CVARリスク相当額を八パーセントで除して得た額	-		-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,693,037		4,897,323	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	29,918,903		28,670,315	
<b>自己資本比率</b>				
<b>自己資本比率 (ハ) / (ニ)</b>	17.05	%	18.40	%

(注) オペレーショナル・リスクに関する記載：(基礎的手法を使用=1、粗利益配分手法を使用=2、先進的計測手法を使用=3)

1

(記載上の注意)

- この表には、組合がその経営の健全性を判断するための基準として、法第92条第1項及び第100条第1項において準用する法第11条の6第1項の規定に基づき、主務大臣が定める同項第1号に掲げる基準に係る算式に基づき算出した数値を記載すること。
- 「信用リスク・アセット算出手法」欄は、標準的手法、基礎的内部格付手法又は先進的内部格付手法のいずれかを記載すること。
- 平成26年3月31日以後最初に提出する場合の「前期末」欄については、記入を要しない。
- 適及適用又は誤謬(びやう)の訂正により、「前期末」欄の金額又は比率が前事業年度に係る報告時の金額又は比率と異なっているときは、その旨を欄外に記載すること。



## ○ 自己資本の充実に関する事項

(単位:百万円)

信用リスク・アセット額  (標準的手法)	平成25年度			平成26年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額
		a	b=a×4%		a	b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	10,676	0	0	10,539	0	0
地方公共団体金融機構向け・我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	40,265	8,053	322	38,665	7,733	309
法人等向け	12	12	-	23	23	-
中小企業等向け・個人向け	1,104	785	31	754	568	22
抵当権付き住宅ローン	204	71	3	150	52	1
不動産取得事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	690	894	36	724	909	36
漁業信用基金協会等保証	1,920	192	8	2,098	209	8
出資等	939	939	38	945	945	37
上記以外	13,601	12,827	513	13,623	14,786	591
うち農林中央金庫の普通出資等	4,518	4,518	181	4,582	6,875	275
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	0	6774	271	0	4,582	183
(合計)	69,411	23,773	951	67,521	25,225	1,004

(注) 当年度の経過措置は、農林中央金庫の普通出資等に対し、250%でリスクアセットを計算した場合の差額相当を記載しています。

当年度の記載は、バーゼルⅢ自己資本規制に基づく記載としています。

## ○ オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額

(単位:百万円)

平成25年度			平成26年度		
粗利益額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	粗利益額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
a	b=a×15%÷8%	c=b×4%	a	b=a×15%÷8%	c=b×4%
2,611	4,897	196	2,502	4,693	187

## ○ 所要自己資本額

(単位:百万円)

平成25年度		平成26年度	
リスク・アセット(分母)合計	所要自己資本額	リスク・アセット(分母)合計	所要自己資本額
a	b=a×4%	a	b=a×4%
28,670	1,147	29,918	1,196

## ○ 信用リスクに関する事項

当組合では自己資本比率算出に係る信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により、算出しています。また、信用リスク・アセットの算出に当たって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(1) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。なお、平成25年3月31日現在で、依頼格付を実施した案件はありません。

適格格付機関
株式会社 格付投資情報センター (R&I)
株式会社 日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

(2) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向け等エクスポージャー(長期)	R&I、JCR、Moody's	
法人向け等エクスポージャー(短期)	R&I、JCR、Moody's	

## ○ 信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別内訳

(単位:百万円)

		平成25年度			平成26年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法	農林水産業	1,137	871	0	1,321	1,321	0
	製造業	301	293	0	283	282	0
	建設業	48	0	0	10	0	0
	運輸・通信業	30	29	0	26	26	0
	卸売・小売業	36	10	0	52	10	0
	金融・保険業	40,265	1,247	0	39,914	1,247	0
	不動産業	0	0	0	0	0	0
	サービス業	0	0	0	0	0	0
	地方公共団体	10,657	10,608	0	10,540	10,475	0
	公社	0	0	0	0	0	0
	その他	1,125	318	0	492	132	0
	(法人計)	53,599	13,376	0	52,638	13,493	0
個人		3,526	2,720		2,639	2,451	
固定資産等		12,286			12,244		
(合計)		69,411	16,096	0	67,521	15,944	0

(注1) 全て国内取引です。

(注2) 貸出金等は貸倒引当金控除前の値を記載しています。

(注3) 基金協会保証付債権も、業種別に区分して表示しています。

(注4) 当組合は、デリバティブ取引の取扱はありません。

○ 信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別期末残高  
及び主な種類別内訳

(単位:百万円)

	平成25年度			平成26年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	43,917	1,623	0	41,936	1,706	0
1年超3年以下	1,276	1,273	0	1,817	1,817	0
3年超5年以下	3,103	3,102	0	3,402	3,402	0
5年超7年以下	3,586	3,586	0	3,355	3,355	0
7年超	6,516	6,514	0	5,664	5,664	0
期限の定めなし	11,013	0	0	11,347		0
(合 計)	69,411	16,098	0	67,521	15,944	0

(注1) 全て国内取引です。

(注2) 貸出金等は貸倒引当金控除前の値を記載しています。

○3月以上延滞エクスポージャーの期末残  
高及び種類別残高

(単位:百万円)

		平成25年度	平成26年度
法 人	農林水産業	976	1,152
	製造業	0	0
	建設業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	卸売・小売業	0	0
	金融・保険業	0	0
	不動産業	0	0
	サービス業	0	0
	地方公共団体	0	0
	その他	0	0
	(法人計)	976	1,152
個 人	720	647	
(合 計)	1,696	1,799	

(注1) 全て国内取引です。

(注2) 貸倒引当金控除前の値を記載しています。

○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	平成25年度				平成26年度				
	期首	増加	減少	期末	期首	増加	減少	期末	
一般貸倒引当金	32	28	32	28	28	32	28	32	
個別貸倒引当金	1,562	1,322	1,562	1,322	1,322	1,346	1,322	1,346	
法人	農林水産業	800	740	800	740	740	788	740	788
	製造業								
	建設業								
	運輸・通信業								
	卸売・小売業								
	金融・保険業								
	不動産業								
	サービス業								
	地方公共団体								
	その他								
個人	762	582	762	582	582	558	582	558	

○ 貸出金等償却の額

(単位:千円)

	平成25年度	平成26年度
償却額	94,170	28,830

○ 貸出金等償却の額

(単位:千円)

		平成25年度	平成26年度
法人	農林水産業	0	0
	製造業	0	0
	建設業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	卸売・小売業	0	0
	金融・保険業	0	0
	不動産業	0	0
	サービス業	0	0
	地方公共団体	0	0
	その他	0	21,462
個人	94,170	7,368	
(合計)	94,170	28,830	

## ○ 信用リスク削減効果勘案後の 残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		平成25年度	平成26年度
信用 リ ス ク 削 減 効 果 後	0%	11,447	11,514
	10%	1,921	2,098
	20%	40,267	38,667
	35%	204	150
	50%	72	79
	75%	1,048	757
	100%	13,912	9,480
	150%	481	4,583
	200%	0	0
	250%	0	0
	1250%	0	0
その他	0	0	
自己資本控除額		0	0
(合 計)		69,352	67,328

## ○ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率計算における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保、保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・アセットに代え、担保、保証人に対するリスク・アセットを適用する等、信用リスク・アセットを軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。適格金融資産担保取引については、信用リスク削減手法の簡便法を採用することとしていますが、当年度末時点の自己資本比率計算上の適格金融資産担保はありません。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、① 取引相手先の債務超過、破産手続開始の決定、その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、② 同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定できること、③ 自組合が継続されないリスクが、監視及び管理されていること、④ 貸出金と自組合貯金の相殺後の額が監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付が A-又は A3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適

格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用するものです。

### ○信用リスク削減手法が適用された エクスポージャーの額

(単位:百万円)

種類	平成25年度		平成26年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
残高	0	256	0	0

### ○ 派生的商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「派生商品取引」とは、その価格(現在価値)が他の証券・商品(原資産)の価格に依存して決定される金融商品(先物、オプション、スワップ等)に係る取引です。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であり、約定日から受渡日(決済日)までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡又は資金の支払を行う取引です。

当組合は、有価証券取引及び派生商品取引は取り扱わない方針のため、該当する取引実績はありません。

### ○ 証券化エクスポージャーに関する事項

「証券化エクスポージャー」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。当組合では、証券化商品は取り扱わない方針であり、取引実績はありません。

### ○ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、対象先としては系統及び系統外出資に大別されます。

系統出資とは全国系統組織への出資であり、会員としての総会への参画を通じた経営状況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

これらの評価等は、株式については、その他有価証券として時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上します。系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば注記表にその旨記載することとしています。

#### ○出資その他これに類するエクスポージャー の貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

平成25年度		平成26年度	
貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
4,214	4,214	4,282	4,282

## ○ 金利リスクに関する事項

金利リスクとは、債券市場等の金利に関連する市場が変動することにより、貸出金、有価証券、貯金等の金利感応資産、同負債の価値が変動するリスクをいいます。

当組合では、市場金利が上下 2%変動した場合の金利リスク量を算定することとしています。

なお、当座性貯金については、明確な金利改定期間がなく、貯金者の要求によって随時払い出される貯金としてコア貯金と定義し、残高の 50%相当額を満期 5 年までの期間に均等配賦(平均残存 2.5 年)して金利リスクを算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しています。

## ○ 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額種類	▲ 618	▲ 518

## 連結財務諸表

### ○ 連結貸借対照表

(単位:千円)

資産の部			負債及び純資産の部		
	平成25年度	平成26年度		平成25年度	平成26年度
<b>1.信用事業資産</b>	<b>57,132,566</b>	<b>55,531,790</b>	<b>1.信用事業負債</b>	<b>59,999,202</b>	<b>58,321,229</b>
現金・預け金	41,018,118	39,619,869	貯金	59,966,214	58,292,080
貸出金	15,962,150	15,814,418	借入金	0	0
その他の信用事業資産	151,223	96,899	その他の信用事業負債	31,913	28,545
債務保証見返	1,075	604	債務保証	1,075	604
<b>2.共済事業資産</b>	<b>3,295</b>	<b>3,387</b>	<b>2.共済事業負債</b>	<b>122,566</b>	<b>172,767</b>
<b>3.流動資産</b>	<b>2,576,053</b>	<b>2,419,313</b>	<b>3.流動負債</b>	<b>1,158,015</b>	<b>1,044,048</b>
<b>4.固定資産</b>	<b>5,702,354</b>	<b>5,492,507</b>	<b>4.固定負債</b>	<b>2,172,453</b>	<b>2,154,125</b>
有形固定資産	4,219,516	4,003,772	<b>5.諸引当金</b>	<b>655,249</b>	<b>678,062</b>
減価償却資産	14,551,401	14,674,083	退職給付引当金	578,616	607,137
減価償却累計額	▲ 10,331,885	▲ 10,670,311	賞与引当金	72,506	66,668
土地	1,459,227	1,458,399	睡眠貯金払戻引当金	3,627	3,757
建設仮勘定	0	0	遭難救助引当金	500	500
無形固定資産	23,611	30,336			
<b>5.外部出資</b>	<b>4,196,229</b>	<b>4,270,848</b>	<b>負債の部合計</b>	<b>64,107,485</b>	<b>62,370,231</b>
<b>6.その他の固定資産</b>	<b>1,161,750</b>	<b>1,158,020</b>	<b>1.組合員資本</b>	<b>5,347,453</b>	<b>5,168,199</b>
<b>7..繰延資産</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	(1) 出資金	5,031,586	4,812,223
<b>8..繰延税金資産</b>	<b>34,246</b>	<b>42,046</b>	(2) 資本剰余金	0	0
<b>9..貸倒引当金</b>	<b>▲ 1,350,725</b>	<b>▲ 1,378,651</b>	(3) 利益剰余金	691,347	739,709
			(4) 子会社の所有する親組合		
			(5) 処分未済持分	▲ 375,480	▲ 383,733
			<b>2.少数株主持分</b>	<b>830</b>	<b>830</b>
			<b>純資産の部</b>	<b>5,348,283</b>	<b>5,169,029</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>69,455,768</b>	<b>67,539,260</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>69,455,768</b>	<b>67,539,260</b>

### ○ 連結損益計算書

(単位:千円)

収益			費用		
	平成25年度	平成26年度		平成25年度	平成26年度
<b>1.信用事業収益</b>	<b>606,809</b>	<b>582,376</b>	<b>1.信用事業費用</b>	<b>27,144</b>	<b>101,660</b>
資金運用収益	541,191	539,820	資金調達費用	23,532	24,937
役員取引等収益	33,615	26,302	役員取引等費用	16,530	17,488
その他の信用事業収益	32,003	16,254	その他信用事業費用	▲ 12,918	59,235
<b>2.その他の事業の収益</b>	<b>12,456,166</b>	<b>12,155,413</b>	<b>2.その他の事業の直接費用</b>	<b>9,831,323</b>	<b>9,556,831</b>
			<b>3.事業管理費</b>	<b>3,312,994</b>	<b>3,214,380</b>
			<b>事業利益</b>	<b>▲ 108,486</b>	<b>▲ 135,082</b>
<b>3.事業外収益</b>	<b>423,321</b>	<b>385,423</b>	<b>4.事業外費用</b>	<b>208,040</b>	<b>193,411</b>
			<b>経常利益</b>	<b>106,795</b>	<b>56,930</b>
<b>4.特別利益</b>	<b>262,470</b>	<b>143,069</b>	<b>5.特別費用</b>	<b>244,769</b>	<b>105,744</b>
			税金等調整前当期利益	124,496	94,255
			法人税・住民税・事業税	18,161	48,693
			法人税等調整額	7,209	▲ 7,800
			当期剰余金	99,126	53,362



## ○ 連結キャッシュフロー計算書

(単位:円)

科 目	金 額
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前当期利益	94,255,048
減価償却費	416,849,460
減損損失	2,828,725
貸倒引当金の減少額	27,926,875
賞与引当金の増加額	▲ 5,837,552
退職給付にかかる負債の増加額	28,520,900
その他引当金等の増加額	▲ 1,366,523
信用事業資金運用収益	▲ 539,819,910
信用事業資金調達費用	24,936,536
受取利息及び受取出資配当金	▲ 46,403,334
支払利息	0
有価証券評価益	0
固定資産処分損益	3,127,649
外部出資関係損益	▲ 6,169,774
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	(1,011,348,188)
貸出金の純増加	147,731,956
預け金の純増加	2,499,997,098
貯金の純増加	▲ 1,674,135,081
その他の純増減	37,754,215
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	(50,108,598)
共済資金の純増減	50,108,598
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	(▲ 53,096,997)
受取手形及び経済事業未収金の純減少	▲ 43,616,512
棚卸資産の純増加	134,837,167
支払手形及び経済事業未払金の純減少	▲ 105,419,554
その他の純増減	▲ 38,898,098
(その他の資産及び負債の増減)	(579,385,435)
その他の純増減	51,299,446
信用事業資金運用による収入	552,238,701
信用事業資金調達による支出	▲ 24,152,712
小 計	1,586,593,324
受取利息及び出資配当金の受取額	46,403,334
支払利息の支払額	0
法人税等の支払額	▲ 24,777,149
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,608,219,509
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有価証券の取得による支出	0
有価証券の売却による収入	0
補助金の受入による収入	97,360,898
固定資産の取得による支出	▲ 301,838,811
固定資産の売却による収入	▲ 2,310,529
外部出資による支出	▲ 78,122,000
外部出資の売却等による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 284,910,442
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入金の返済による支出	0
出資の増額による収入	0
出資の払戻しによる支出	▲ 235,480,000
持分の譲渡による収入	194,700,000
持分の取得による支出	▲ 180,780,000
その他純資産の減少	
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 221,560,000
<b>4 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	0
<b>5 現金及び現金同等物の増加額</b>	1,101,749,067
<b>6 現金及び現金同等物の期首残高</b>	6,425,246,197
<b>7 現金及び現金同等物の期末残高</b>	7,526,995,264

(注)現金及び現金同等物の範囲は、現金及び預け金(預入期間3カ月以内)である。

○ 連結自己資本比率の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	当期末		前期末	
		経過措置による不変入額		経過措置による不変入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	5,169,028		5,348,283	
うち、出資金及び資本準備金の額	4,812,223		5,031,586	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	740,538		692,177	
うち、外部流出予定額 (△)	▲ 383,733		▲ 375,480	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	32,209		28,029	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	32,209		28,029	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,201,238		5,376,312	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-		-	
うち、のれんに係るものの額	-		-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-		-	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-		-	
適格引当金不足額	-		-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-		-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-		-	
前払年金費用の額	-		-	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-		-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-		-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-		-	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	0		-	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	5,201,238		5,376,312	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	25,274,533		23,840,586	
資産(オン・バランス)項目	25,274,037		23,839,780	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 4,583,916		▲ 6,774,503	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	-		-	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	-		-	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	-		-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	▲ 4,583,916		▲ 6,774,503	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オフ・バランス項目	495		805	
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	-		-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,850,870		5,055,582	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	30,125,403		28,896,168	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	17.26	%	18.60	%

(注) オペレーショナル・リスクに関する記載：(基礎的手法を使用=1、租利益配分手法を使用=2、先進的計測手法を使用=3)

(記載上の注意)

- この表には、組合がその経営の健全性を判断するための基準として、法第92条第1項及び第100条第1項において準用する法第114条の6第1項の規定に基づき、主務大臣が定める同項第1号に掲げる基準に係る算式に基づき算出した数値を記載すること。
- 「信用リスク・アセット算出手法」欄は、標準的手法、基礎的内部格付手法又は先進的内部格付手法のいずれかを記載すること。
- 平成26年3月31日以後最初に提出する場合の「前期末」欄については、記入を要しない。
- 適及適用又は誤謬(びゅう)の訂正により、「前期末」欄の金額又は比率が前事業年度に係る報告時の金額又は比率と異なっているときは、その旨を欄外に記載すること。

## リスク管理情報等

### ○ リスク管理債権残高及び同債権に対する保全額 (単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度	増減
リスク管理債権総額	1,636	1,575	▲ 61
(A)=①+②+③+④			
破綻先債権額 ①	55	29	▲ 26
延滞債権額 ②	1,556	1,509	▲ 47
3カ月以上延滞債権額 ③	25	8	▲ 17
貸出条件緩和債権額 ④	0	29	29
保全額			
(D)=(B)+(C)	1,600	1,570	▲ 30
担保・保証付債権額 (B)	943	912	▲ 31
貸倒引当金残高 (C)	657	658	1
保全率 (D)/(A)	97.80%	99.68%	1.88%

(注1) 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じ

(注2) 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいいます。

(注3) 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)をいいます。

(注4) 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2、注3に掲げるものを除く。)をいいます。

(注5) 「担保・保証付債権額(B)」は、「リスク管理債権総額(A)」のうち、自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。

(注6) 「貸倒引当金残高(C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれていません。

○ 金融再生法開示債権残高及び同債権に対する保全額 (単位:百万円)

		平成25年度	平成26年度	増減
破産更正債権及びこれらに準ずる債権		552	568	16
危険債権		1,170	1,026	▲ 144
要管理債権		24	37	13
不良債権合計 (A)		1,746	1,631	▲ 115
正常債権		14,477	14,387	▲ 90
保全額合計 (D)=(B)+(C)		1,711	1,626	▲ 85
	担保・保証付債権額 (B)	1,020	958	▲ 62
	貸倒引当金残高 (C)	691	668	▲ 23
保全率 (D)/(A)		98.00%	99.69%	1.70%

(注1) 「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続き等の理由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権をいいます。

(注2) 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約にしたがった債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

(注3) 「要管理債権」とは、基本的には「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権をいいます。

(注4) 「正常債権」とは、債務者の財政状況及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。

(注5) 「担保・保証付債権額(B)」は、「金融再生法開示債権総額(A)」のうち、自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。

(注6) 「貸倒引当金残高(C)」は、「正常債権」に対する貸倒引当金は含まれておりません。

○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位:百万円)

	平成25年度				平成26年度			
	期首	増加	減少	期末	期首	増加	減少	期末
一般貸倒引当金	32	28	32	28	28	32	28	32
個別貸倒引当金	1,562	1,322	1,562	1,322	1,322	1,346	1,322	1,346
(合計)	1,696	1,594	1,696	1,594	1,350	1,378	1,350	1,378

## ○ リスク管理の態勢

### (リスク管理に対する基本方針)

組合員・利用者の皆さまが安心して当組合をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要と考えています。当組合は、組織が直面する経営リスクに適切に対応できるよう、経営全般を統括する「経営企画室」、組合長直轄として内部監査を担当する「監査室」を設置しています。

併せて、行政当局、系統団体等で構成する「JF マリンバンク山口県委員会」に決算状況等を報告し、専門的見地からの経営指導を受ける態勢を整えています。

また、漁協系統金融の一員としてJF マリンバンク基本方針に沿った各種経営チェック、モニタリング等を通じて、各種リスクを把握するとともに、収益とリスクの適切な管理、資産自己査定の実施等を通じてリスク管理態勢の充実・強化に努めています。

### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合は、理事会において個別の重要案件又は大口案件については対応方針を決定することとしています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置しており、各支店と連携を図りながら、与信審査を行うとともに、債権管理指導を行っています。

審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準などの審査基準に基づき、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

当組合は、調達の基本が組合員、一般利用者からの貯金であることから、運用の基本は系統機関への預け金としており、金利リスク、価格リスクを伴う有価証券運用は行わない方針です。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になることです。

当組合は、極力余裕金を本店が集中管理して、系統預け金として運用することとしており、予期せぬ資金流失に対しても、流動性が確保されるよう、資金運用会議を開催する等して、総合的な資金管理を実施しています。

### ④ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

## ⑤ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、コンピューターシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めており、定期的に保守、点検等を行っています。

## ○ 法令等遵守の態勢

当組合は、法令等遵守を経営の最優先課題として取り組むため、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役職員にこの徹底を求めています。また、定期的に法令等遵守状況を点検し、改善するために、組合長を委員長とするコンプライアンス推進委員会を設置しています。

### (参考 コンプライアンス・マニュアルの法令等遵守態勢へ向けた基本的考え方)

当組合は、漁業者の相互扶助組織として、組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産能力を上げ、もって組合員の経済的、社会的地位を高めることを目的として運営されており、漁業生産と漁業者等組合員の生活を支えるとともに、販売、購買、信用、共済等の各事業を通じてわが国漁業の発展と地域経済・社会の振興に重要な役割を果たしています。

漁業・漁村を取り巻く環境が大きく変化するなかで、当組合が今後とも漁業者等組合員や地域住民の負託に応え引き続き社会的使命を果たしていくためには、環境変化に的確に対応していくことはもちろんのこと、社会を構成する一員として社会的規範に則った責任ある行動が求められるのは当然のことです。

とりわけ、我々漁協系統の信用事業においては、JFマリンバンク基本方針に則った経営の健全性、信頼性の確保が強く求められるなか、自己責任原則に基づく、健全経営の確立と法令等遵守態勢の整備・充実は、当組合にとっては、喫緊の課題であります。

協同組合原則を基本理念とする当組合においては、組織・事業運営全般にわたり遵法精神に則って運営されることが求められますが、特に、公共性が強く求められる信用事業においては、これまで以上に自己責任経営を徹底し、役職員が一体となって経営の健全性、組合員・利用者からの信頼性の確立に取り組むことを組合員・地域社会に明らかにするため、ここに法令等遵守に係る基本的考え方や行動基準を「倫理規程」方針を制定しました。

## 倫理規程

倫理規程は、漁協の設立経緯や存立理念を役職員の行動規範として漁協の内外に表明し、組合員・利用者からの信頼を維持するためのものです。

漁協は、貯金・貸出、共済、購買、販売等の各事業を組合員・利用者に広く提供しており、「漁協ブランド」は社会的な意味を持っています。そうした社会的存在としての漁協が今後とも、組合員・利用者や社会からの信頼を維持するための基本的項目を倫理規程として次のとおり、定めます。

### 1. 社会的責任と公共的使命の自覚

わたくしたちは、社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、健全で適切な業務運営を通じて、社会的信頼の確立を図ります。

### 2. 組合員・利用者の尊重

わたくしたちは、組合員・利用者の満足と信頼で成り立っていることを認識し、常に地域の組合員・利用者のニーズに適合する良質な商品やサービスの提供に心がけます。

### 3. 地域経済・社会への貢献

わたくしたちは、漁業生産活動や各種事業活動を通して、地域経済・社会に貢献します。

### 4. 透明かつ健全な経営

わたくしたちは、組合員や地域の皆さまと調和のとれた関係を保ち、経営情報の公正かつ適時適切な開示を行い、透明かつ健全な経営に徹します。

### 5. 環境との調和

わたくしたちは、海の恵みを糧とし、美しい海や環境への配慮を欠かさず、日々の生産活動や生活において、環境との調和に心がけます。

### 6. 法令等の厳格な遵守

わたくしたちは、関連する法令等を厳格に遵守し、社会の良識に沿った公正で誠実な行動と業務運営を行います。

### 7. 反社会的勢力の排除

わたくしたちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、確固たる信念をもって、断固として排除します。

## ○ 金融 ADR 制度への対応

### 苦情処理措置の内容

当組合においては、組合員等の利用者の皆さまからのご相談・苦情等に対応するための業務運営体制・内部規則を整備し対応致します。

具体的には、

①利用者サポート等管理責任者の設置

②ご相談・苦情等総括責任者・担当者の設置

を行い、利用者の皆さまからのご相談・苦情等については、誠実に受け付け、迅速かつ適切に対応するとともに、必要に応じて関係部との連携を図り、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。受け付けたご相談・苦情等については、苦情処理態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。紛争解決措置の内容、苦情などのお申し出については、当組合が対応致しますが、納得のいく解決ができず、利用者の方が外部の紛争解決機関を活用して解決を図ることを希望される場合は、JFマリンバンク相談所を通じて弁護士会仲裁センターをご利用いただけます。(JFマリンバンク相談所は、東京、第一東京、第二東京の3弁護士会と提携しており、紛争解決措置としてこの3弁護士会をご紹介します)。

なお、利用者の皆さまが直接弁護士会に紛争解決を申し立てることも可能です。

## ○ 役員等の報酬体系

### 1. 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事を言います。

### 2. 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法

役員に対する報酬等の種類は基本報酬のみであり、平成26年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみです。

(単位:千円)

	基本報酬支給
対象役員に対する報酬等	40,660

(注)対象役員は、理事15名、監事4名です。

### 3. 対象役員報酬等の決定等

#### (1) 役員報酬

役員報酬は基本報酬のみであり、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によ



って定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・執務形態・責務等を勘案して決定しています。

## (2) 職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当組合の職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者を言いますが、平成26年度において、対象職員等に該当する者はありません。

## 組合組織

### ○ 組合員数

(単位:人)

	平成 25 年度	平成 26 年度	増減
正組合員数	4,090	3,917	▲173
准組合員数	4,542	4,357	▲185
(合 計)	8,632	8,274	▲358

### ○ 役員(平成 27 年 6 月 27 日に改選後の役員を記載)

役 職	氏 名	役 職	氏 名
代表理事組合長	森友 信	理事	末富 豊利
副組合長理事	廣田 弘光	〃	弘中 弘
専務理事(信用兼務)	仁保 宣誠(員外)	〃	小田 貞利
理事	長岡 利憲(員外)	〃	海下 竜一郎
〃	吉村 正義	〃	吉村 榮子(員外)
〃	藤田 昭夫		
〃	南野 市治	代表監事	松野 利夫
〃	濱本 幾男	監事	丹田 洋市
〃	大崎 進	常勤監事	前田 宏 (員外)
〃	河野 直行	監事	佐野 毅 (員外)

### ○ 職員数

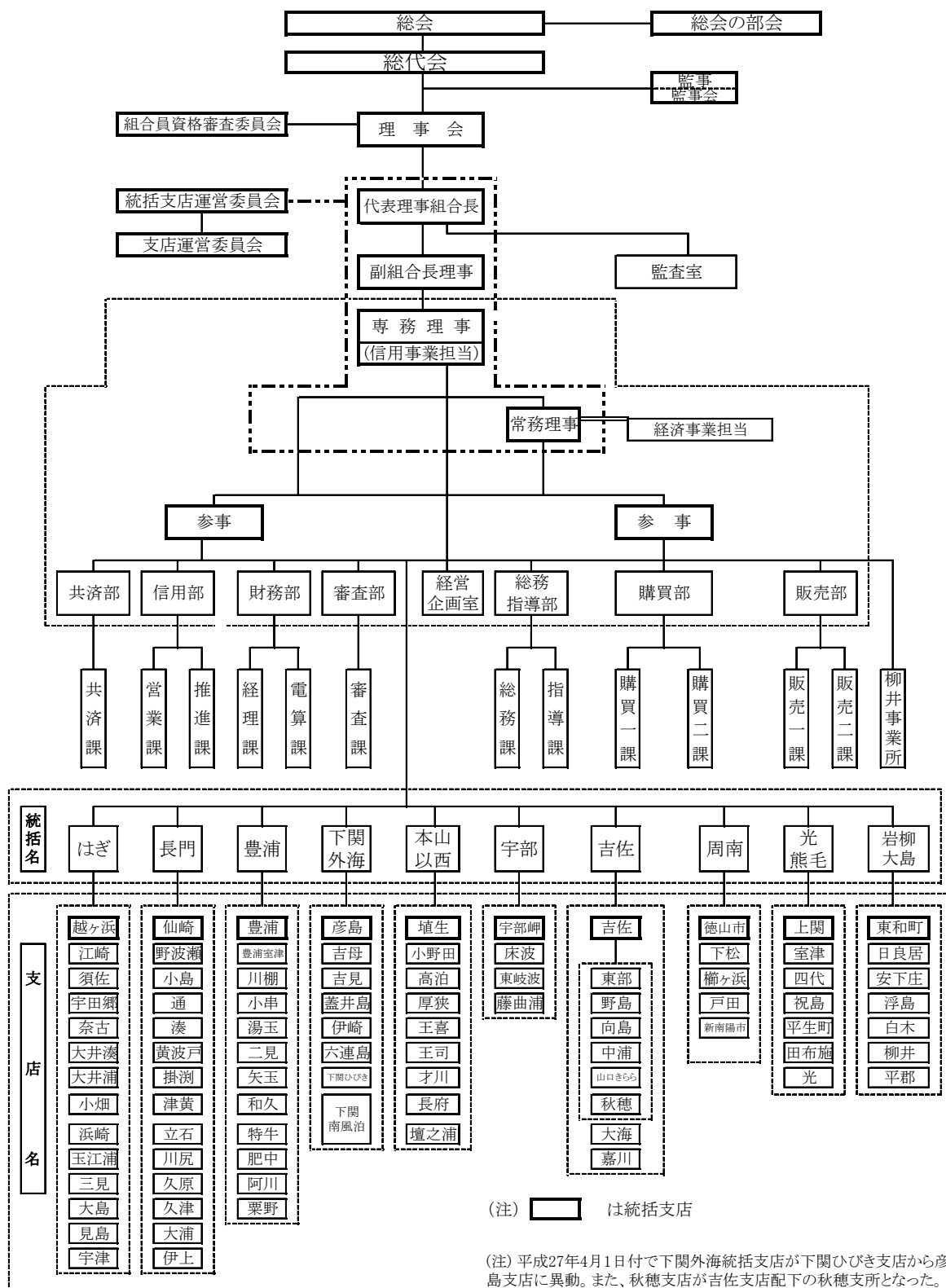
(単位:人)

	平成 25 年度	平成 26 年度	増減
職員数	392	374	▲18

### ○ 組合の地区

山口県下関市、大島郡周防大島町、柳井市、熊毛郡上関町、平生町、田布施町、光市、下松市、周南市、防府市、山口市、宇部市、山陽小野田市、長門市、萩市、阿武郡阿武町

## ○ 組織・機構



○ 店舗一覧

支店名	ATM	信用店舗	為替店舗	所在地	電話番号
本店	○	○	○	山口県下関市伊崎町1丁目4番24号	083-231-4282
岩柳大島	平郡	○	-	山口県柳井市大字平郡鋤先2429番地5	0820-47-2143
	柳井		○	山口県柳井市伊保庄622番地の1	0820-27-0898
	東和町		○	山口県大島郡周防大島町大字伊保田1359番地	0820-75-0007
	白木	○	-	山口県大島郡周防大島町大字外入2116番地	0820-78-0034
	浮島	○	-	山口県大島郡周防大島町大字浮島464番地の11	0820-73-0324
	日良居		-	山口県大島郡周防大島町大字日前1950番地の3	0820-73-0519
	安下庄		-	山口県大島郡周防大島町大字西安下庄3920番地の7	0820-77-1003
光・熊毛	室津	○	-	山口県熊毛郡上関町大字室津1781番地の2	0820-62-1002
	上関		○	山口県熊毛郡上関町大字長島4902番地の2	0820-62-0014
	四代		-	山口県熊毛郡上関町大字長島無番地	0820-65-0010
	平生町		○	山口県熊毛郡平生町大字佐賀1578番地の10	0820-58-0221
	田布施		-	山口県熊毛郡田布施町大字別府1626番地の1	0820-55-5221
	牛島		-	山口県光市大字牛島722番地	0833-79-3301
	光		○	山口県光市室積2丁目17番13号	0833-78-0130
祝島	○	-	山口県熊毛郡上関町大字祝島	0820-66-2121	
周南	下松	○	-	山口県下松市大字西豊井字山崎屋地先無番地	0833-41-0201
	櫛ヶ浜	○	-	山口県周南市大字櫛ヶ浜242番地の95	0834-25-0353
	周南	○	○	山口県周南市築港町11番17号	0834-21-0273
	戸田	○	-	山口県周南市大字戸田585番地	0834-83-2036
	新南陽市	○	-	山口県周南市温田2丁目5番6号	0834-62-4371
吉佐	吉佐		○	山口県防府市新築地町2番地2	0835-22-9112
	野島	○	-	山口県防府市大字野島679番地の18	0835-34-1515
	向島	○	-	山口県防府市大字向島168番地	0835-22-5804
	中浦	○	-	山口県防府市大字田島3901番地	0835-29-0305
	山口きらら	○	-	山口県山口市秋徳二島437番地	083-984-2733
	大海		○	山口県山口市秋徳東643番地の1	083-984-2402
	秋徳		-	山口県山口市秋徳東5915番地	083-984-2111
宇部	嘉川		-	山口県山口市大字江崎4498番地	083-989-2035
	床波	○	-	山口県宇部市西岐波区新浦後	0836-51-9041
	東岐波	○	-	山口県宇部市大字東岐波字丸尾4193番地の9	0836-58-2142
	宇部岬		○	山口県宇部市八王子町12番24号	0836-31-0233
藤曲浦		-	山口県宇部市居能町1丁目9番4号	0836-21-1242	
本山以西	小野田		-	山口県山陽小野田市大字小野田1900番地の1	0836-88-0211
	高泊		-	山口県山陽小野田市大字西高泊2276の1番地	0836-83-3112
	厚狭		-	山口県山陽小野田市大字郡5565番地の5	0836-74-8221
	埴生	○	-	山口県山陽小野田市大字埴生754番地	0836-76-0013
	王喜		-	山口県下関市松屋本町1丁目4-18	083-282-1135
	王司		-	山口県下関市王司本町6丁目2番28号	083-248-0711
	才川	○	-	山口県下関市長府才川1丁目44番5号	083-248-0258
	長府		-	山口県下関市長府東侍町4番3号	083-245-1134
	壇之浦		-	山口県下関市壇之浦町1-11	083-222-2993

	支店名	ATM	信用 店舗	為替 店舗	所在地	電話番号
下 関 外 海	彦島	○	-	-	山口県下関市彦島海士郷町5番20号	083-266-2478
	下関南風泊	○	-	-	山口県下関市彦島西山町4丁目9番30号	083-267-8678
	六連島		-	-	山口県下関市大字六連島1番地	083-266-4636
	下関ひびき	○	-	-	山口県下関市安岡本町1丁目19番14号	083-258-0012
	伊崎		-	-	山口県下関市伊崎町1丁目6番21号	083-223-0308
	蓋井島	○	-	-	山口県下関市大字蓋井島71番地	083-286-6241
	吉見	○	-	-	山口県下関市吉見本町1丁目15番19号	083-286-2017
吉母	○	-	-	山口県下関市大字吉母1488番地の3	083-286-2019	
豊 浦	豊浦室津		○	○	山口県下関市豊浦町大字室津下882番地	083-772-0208
	小串		○	○	山口県下関市豊浦町大字小串2106番地の3	083-774-0734
	川棚		○	○	山口県下関市豊浦町大字川棚8406番地の4	083-772-0126
	湯玉	○	-	-	山口県下関市豊浦町大字宇賀8505番地	083-776-0003
	豊浦		○	○	山口県下関市豊北町大字神田3798番地の1	083-786-0244
	二見		-	-	山口県下関市豊北町大字北宇賀3583番地	083-782-1003
	矢玉		○	○	山口県下関市豊北町大字矢玉342番地の2	083-788-0019
	和久		○	○	山口県下関市豊北町大字神田上53番地	083-786-0039
	特牛		-	-	山口県下関市豊北町大字神田1492番地の1	083-786-0244
	肥中		-	-	山口県下関市豊北町大字神田2059番地	083-786-0244
	阿川	○	-	-	山口県下関市豊北町大字阿川4789番地第1	083-786-1001
粟野	○	-	-	山口県下関市豊北町大字粟野5050番地の2	083-785-0014	
長 門	長門		○	○	山口県長門市仙崎4295番地の8	0837-26-1313
	野波瀬		○	○	山口県長門市三隅下3709番の3	0837-43-0631
	小島		○	○	山口県長門市三隅中3914番地の16	0837-43-0757
	通		○	○	山口県長門市通671番地の15	0837-28-0311
	湊		○	○	山口県長門市東深川1111番の2	0837-22-0321
	黄波戸		○	○	山口県長門市日置上字小港2655番地の7	0837-37-3111
	津黄		○	○	山口県長門市油谷津黄901番地	0837-32-1146
	立石		○	○	山口県長門市油谷後畑1615番地の1	0837-32-1147
	川尻		○	○	山口県長門市油谷川尻631番地	0837-34-1121
	掛渕		○	○	山口県長門市油谷蔵小田2759番地の55	0837-32-1131
	久原		-	-	山口県長門市油谷向津具上252の9番地	0837-34-0027
	久津		○	○	山口県長門市油谷向津具下3451の1番地	0837-34-1122
	大浦		○	○	山口県長門市油谷向津具下1878番地の3	0837-34-1010
	伊上		-	-	山口県長門市油谷伊上1714番地	0837-32-2001
は ぎ	はぎ		○	○	山口県萩市大字椿東6446番地5	0838-25-0231
	江崎	○	-	-	山口県萩市大字江崎8765番地11	08387-2-0321
	須佐		○	○	山口県萩市大字須佐第4740番地10	08387-6-2311
	宇田郷	○	-	-	山口県阿武郡阿武町大字宇田1339番地	08388-4-0221
	奈古		○	○	山口県阿武郡阿武町大字奈古2747番地	08388-2-2321
	大井湊	○	-	-	山口県萩市大井1991番地の2	0838-28-0231
	大井浦	○	-	-	山口県萩市大井5190番地	0838-28-0311
	小畑	○	-	-	山口県萩市大字椿東5146の1番地	0838-25-2822
	浜崎	○	-	-	山口県萩市大字東浜崎町字菊ヶ浜137番地	0838-22-0033
	玉江浦		○	○	山口県萩市大字山田5153番地	0838-25-1493
	三見	○	-	-	山口県萩市三見3333番地	0838-27-0211
	大島		○	○	山口県萩市大島5番7	0838-28-1212
	見島		○	○	山口県萩市見島2番地の11	0838-23-2311
宇津	○	-	-	山口県萩市見島1834番地の3	0838-23-3011	

## ○ 子会社

会社名 内容	山口県漁連販売株式会社	有限会社宇部車海老養殖場
代表者名	森 友 信	高 井 修
設立年月日	昭和 46 年 12 月 18 日	昭和 41 年 4 月 8 日
事業内容	味付のり製造・販売、板のり販売	車海老養殖・販売
所在地	下関市伊崎町1丁目 4-24	宇部市東岐波 4138-15
施設の概要	山口市秋穂二島大江 327-32 山口食品工場	事務所、種苗生産課(2 棟) 養殖場(27,540 m <sup>2</sup> )
資本金総額	20,000 千円	10,240 千円
うち当組合出資額	19,860 千円	8,200 千円
当組合出資比率)	99.3%	80.1%

## 沿革・歩み

年 月 日	内 容
平成 14 年 6 月	系統通常総会において、「県一漁協」の早期実現を決議
〃 15 年 1 月	合併推進協議会設立
〃 16 年 9 月	合併仮調印式
〃 17 年 3 月	山口県漁協設立委員会発足
〃 17 年 8 月 1 日	<b>山口県漁業協同組合設立(当時 39 漁協合併)</b>
〃 17 年 11 月	3 漁協が合併参加
〃 18 年 1 月	2 漁協が合併参加
〃 18 年 4 月	1 漁協が合併参加
〃 18 年 8 月	1 漁協が合併参加
〃 18 年 9 月 1 日	<b>漁連・信漁連の事業全部を譲受、「新生」山口県漁協発足</b>
〃 19 年 3 月	漁連・信漁連が解散
〃 22 年 3 月	合併時の繰越欠損金を全額解消
〃 23 年 4 月	第 2 次中期経営計画を開始
〃 27 年 3 月	第 2 次中期経営計画を終了、「浜プラン」策定
〃 27 年 4 月	<b>第 3 次中期経営計画をスタート</b>

## トピックス

平成 14 年、県一漁協合併への取組を開始し、様々な困難を乗り越えながら、平成 18 年 9 月に漁連・信漁連の事業全部を譲り受け、「1 県 1 漁協体制」の完成を見ることができました。

これまでの 10 年間、(1) 事業・管理両面における本店機能強化と統括支店制の確立 (2) 本支店連携強化のための定期協議 (3) 目標管理のための統括支店・本店の責任経営体制 (4) 事業部門別の委員会設置 (5) 外部チェック体制の充実 (JF マリンバンク山口県委員会、全漁連監査、山口県常例検査等) 等の態勢を整え、合併 5 カ年経営改善計画、第 2 次中期経営計画に基づく、所要の経営改善を進めてきました。

平成 27 年度から、第 3 次中期経営計画を開始し、財務の一層の健全化を進め、「浜の活力再生プラン」を中心とする漁業者・組合員の操業の効率化・安定化を通じて、生産力と所得の向上、更に浜の活性化のお手伝いにも力を尽くす考えです。

主幹事業の販売事業については、平成 20 年度から民間とのタイアップ、関係各位の指導を得て、瀬戸内海産ハモを「**西京ハモ**」としてブランド化し、好評をいただいています。引き続き、この活動に取り組んで参ります。また、本店直営のはぎ大井浦加工場でのノドグロをはじめとした加工品を県内外に広く、販促したいと考えています。また、県の「ぶちうま!やまぐち推進事業」との連携を図り、広く県産魚介類の PR に一層の力を尽くします。

平成 26 年度の明るい話題としては、同 27 年 3 月に開催された「第 20 回全国青年・女性漁業者交流大会」に山口県代表として体験発表した青壮年部代表の宇部統括支店「西京はも共同出荷グループ」が水産庁長官賞、「和久支店女性部」が「農林中央金庫理事長賞」をそれぞれ受賞された事は大変名誉な事であり、24 年度、25 年度に続き、当県の活動振りが全国的には高い評価を受けた事を大変、誇らしく思います。

## 地域の活性化のための取組状況

漁協は、水産業協同組合法を設立根拠法とし、漁業者・組合員のために設立された組織ですが、今や漁村地域においては地域全体を豊かで、住みよくしていくための様々な地域活動を行う拠点・核として成長しています。近年、各浦浜では、豊かな漁村づくりを目指した各種事業が展開されていますが、こうした事業は直接漁業に関わっていない住民にもその地域で生活するうえで、多いに関係があるものではないでしょうか。また、各地で催される「お魚まつり」等のイベントを通じて、都市に住まれる方にも、魚、魚食、漁村文化を広く伝えていきたいと考えています。

漁協は、本来、第一次産業である「漁業」と言う産業の中心に位置しており、「水産物」の供給を通じて、広く一般消費者との関係を持つ社会的存在でもあります。食の「安心・安全」が強く求められる今日、新鮮でおいしい「水産物」の提供を通じて、広く社会へ貢献していきたいと考えています。光熊毛地域の「Fresh 室津」が行う地元スーパーへの直接販売に代表されるような、地元消費者に新鮮な魚を供給する取組を一層強化していければ、と考えています。

## 漁業者等の経営改善の取組状況

### 1. 中小漁業者等の経営支援に関する取組方針

当組合は、漁業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む漁業者をはじめとする地域の皆さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を最も重要な役割のひとつとして位置付け、当組合が担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、「金融円滑化にかかる基本方針」に基づき、取組んでまいります。

### 2. 中小漁業者等の経営支援に関する態勢整備の状況

当組合は、組合員をはじめとする地域の皆さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対し、円滑に措置することができるよう、必要な管理態勢を以下のとおり整備しています。

また、この管理態勢については、適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

- (1) 参事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めています。
- (2) 本店ならびに各統括支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、本店、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めています。

### 3. 中小漁業者等の経営支援に係る取組状況

中小漁業者等に対するコンサルティング機能として、運転資金等の融資対応と併せて、経営改善計画の策定および計画の進捗管理等につき、財務・収支を一体化した手法による資金管理を行なうことで経営改善を支援しています。

上記については、系統団体等の協力も得て多面的な経営支援となるよう努めています。

また、県事業である「漁業担い手対策強化推進事業(事業主体:山口県漁協)」による共同経営化・法人化に向けた経営指導等にも積極的に取組んでいます。

組合員・地域の皆様への主要な貸出金メニューとしては、後記に掲載しています。

## 業務のご案内

### ○信用事業

貯金、融資、為替といった金融業務を行うのが、信用事業です。

この信用事業を通じて、お預かりする漁協貯金は上部組織の農林中央金庫へ再預けされます。当組合をはじめ、全国の漁協系統は上部組織の農林中央金庫を通じて有機的に結ばれており、漁協系統としての信頼性、安全性の面で大きな力を発揮しています。

### (貯金業務)

一般の方もご利用いただけます。貯める、殖やす、活かすなど、目的に応じて、ご利用いただけます。

種類	特色	金利	期間	単位
スーパー定期	余裕金のお預け入れに	自由金利	1カ月～5年	1,000万円未満
大口定期	まとまった資金の運用に	自由金利	1カ月～5年	1,000万円以上
自由金利期日指定定期	1年経過後、出し入れ自由	自由金利	3年	300万未満
変動金利定期	6カ月ごとに利率更改	自由金利	1年～3年	1円～
総合口座(当座貸越)	定期貯金の90%まで。	定期+0.5%	ご自由	200万まで
定期積金	毎月コツコツ貯める貯金	自由金利	6カ月～7年	100円～
通知貯金	まとまった資金の短期運用	自由金利	7日以上	50,000円～
普通貯金	お財布代わり	自由金利	ご自由	1円～

### (ATM ネット)

全国のセブン銀行ATM(約2万1千台)、ゆうちょ銀行ATM(約2万6千台)のほか、イーネットATM、ローソンATMで、漁協発行のキャッシュ・カードにより、現金のお預入、お引き出し、残高照会等をご利用いただけます。

### (貸付業務)

組合員への漁業関連融資をはじめ、地域の皆様への生活資金、各種ローンをご用意しています。以下は、主なご融資のメニューです。

貸付種類	貸出対象者	期間	条件・担保等	保証
運転資金	組合員・法人・個人	2年以内	所要資金の範囲以内	※保証人、漁信基
事業用設備資金	組合員・法人・個人	30年以内	総事業費の80%以内、対象物件または不動産担保	※保証人
漁業設備資金	組合員	5～15年	総事業費の80%以内、対象物件または不動産担保	※保証人
小口営漁資金(協会)	組合員	2年～5年	299万円以内、20歳以上で最終返済時75歳未満	漁信基
小口生活資金(協会)	組合員(家族を含む)	5～7年	300万円以内、20歳以上で最終返済時75歳未満	漁信基
住宅ローン	組合員・個人	35年以内	3,000万円以内、20歳以上65歳未満、対象不動産担保	保証保険
個人ローン	組合員・個人	7～15年	用途により300～1,000万円、20歳以上65歳以下	保証保険
自動車ローン	組合員・個人	5年以内(注)	300万円以内、20歳以上75歳以下	保証人
教育ローン	組合員・個人	10年以内	500万円以内、20歳以上75歳以下	保証人
漁業収入安定対策資金	組合員	6年以内	「積立ぶらす」の加入に必要な資金 積立金払戻請求権質権設定	なし
新規漁業就業者加入支援資金	組合員(加入予定含む)	5年以内 5年～10年	組合への出資または増資に要する資金 新規漁業就業者の着業及び定住支援資金	なし 漁信基
定期貯金・定積担保貸出	貯金取引者	満期日以内	定期貯金額面以内、定積掛込済金額以内。定期貯金、定積積金担保	

※ 必要な場合 注 新車の場合は、7年以内



**(為替業務・公共料金払込)**

全国どちらの金融機関への振込みやお受取りが可能です。

また、県税、市税をはじめ NHK 受信料、電話料、水道料等の公共料金のお支払いができます。

**(年金のお受け取り)**

漁協窓口でお受取り可能な主な年金は次のとおりです。

名 称	お受取りの月
農林年金	2月、4月、6月、8月、10月、12月の各15日
国民年金	
厚生年金	
船員年金	
新国民年金	
労災年金	
厚生年金基金	
都道府県議会議員共済	
市町村議員共済	
公立学校共済	
地方職員共済	
国共連共済	

**○ 共済事業** ～海といっしょに。浜といっしょに。元気に暮らそうJF共済～

万が一の病気、ケガ、火災等、予期しない出来事への備えとして、漁協では、次のようなメニューを取り揃えています。一般の方もご利用いただけます。

種類	特徴・内容	
<b>チョコー</b> 万が一の場合やケガ・病気による入院・通院・手術など生活上の危険を幅広く保障し、貯蓄も兼ね備えた生命共済	終身共済	一定期間の保障を厚くした生涯に亘る、万が一を保障する共済
	定期満期共済	老後資金や結婚資金など貯蓄をしながら万が一に備える共済
	こども共済	お子様と契約者の万が一の場合と教育資金造成を兼ねた共済
	中途給付共済	3年毎に中途給付金が支払われ満期を待たずに先に使える共済
	特別終身共済・特別養老共済	高齢者や健康に不安がある方のための共済
くらし(貯蓄型)	貯蓄しながら、住宅・倉庫や家財などを火災、落雷等への総合補償	
カサイ(掛捨て式)	住宅・倉庫や家財などを火災、落雷、爆発等から守る補償	
ノリコー(掛捨て式)	漁船員、漁業従事者、陸上勤務者などの万が一の入院等への備え	
漁業者年金	老後の資金造成を目的とした団体ねんきん共済	
なぎさ年金	漁業従事者のための公的年金制度	
ダンシン	債務者が万が一の時の弁済保障	
くるま	くるまに関する総合的な補償	

※この他に傷害保険、プレジャーボート保険等のお取扱いもしています。

## ○ 販売事業

山口県は三方が海に開け、好漁場に恵まれた水産県であり、沿岸漁業を中心に瀬戸内海、日本海の新鮮で安心・安全な水産物を県内外の消費者に提供しています。

販売事業は、組合員等の漁獲物及び加工品等の共同販売等を通じ、流通の合理化と適正価格の実現を目指しており、漁業経営の安定にも大きく貢献しています。

- 市場買付及び県内産地買付～山口県内の魚市場及び産地において、組合員等の漁獲した魚を買付し、県内外の量販店及び料理店へ直接出荷することにより流通コストの削減を行い魚価のアップを図るとともに、県内の新鮮で安心安全な漁獲物を消費者の皆様へ安定的提供していくことを目的として、事業を行っています。
- 共同出荷～山口県内で特に市場が近隣にない組合員等に対し、漁協が構築した輸送システムを利用し、効率的に市場等に搬入することにより、輸送コスト削減・出荷調整による価格の安定を図ることを目的としています。

## ○ 購買事業

購買事業は、組合員及び漁業関係者が必要とする良質な石油製品・漁業生産資材・及び生活物資等の共同購入等を通じ、購買品を安定的かつ適正価格による供給の実現を図ることを目的とする事業です。

- 石油製品類～県下各地に油槽タンクを設置し組合員及び漁業関係者に良質な石油製品類を安定供給することを目的としています。
- 漁業生産資材～本店に供給基地を設け、県内各地に漁業生産に必要な網等の物資を供給し、出漁に際しての組合員の皆様への応援を目的としています。
- 生活物資～本店に供給基地を設け、県内各地の組合員、利用者の皆様への必要な生活物資の供給を目的としています。

## 主な手数料一覧

○ 為替手数料				漁協本支店宛	系統金融機関 あて	系統金融機関 以外の金融機 関あて
				振込手数料 (窓口ご利用時)	電信扱	金額 1 万円未満
	金額 5 万円未満	1 件につき	540 円			
	金額 5 万円以上	1 件につき	432 円	432 円		756 円
振込手数料 (ATMご利用時)	電信扱	金額 5 万円未満	1 件につき	無料	216 円	324 円
		金額 5 万円以上	1 件につき	無料	432 円	540 円
	振込予 約	金額 5 万円未満	1 件につき	無料	216 円	324 円
		金額 5 万円以上	1 件につき	無料	432 円	540 円
振込手数料 (FDご利用時)	電信扱	金額 1 万円未満	1 件につき	無料	108 円	324 円
		金額 5 万円未満	1 件につき			432 円
		金額 5 万円以上	1 件につき	無料	324 円	648 円
振込手数料 (IBご利用時)	電信扱	金額 1 万円未満	1 件につき	無料	216 円	324 円
		金額 5 万円未満	1 件につき			
		金額 5 万円以上	1 件につき	無料	432 円	540 円
給与振込手数料			1 件につき	無料	216 円	216 円
代金取立手数料	同一交換地域内		1 通につき	無料	216 円	216 円
	普通扱(集手扱)		1 通につき	無料	432 円	648 円
	至急扱(個別扱)		1 通につき			864 円
代理交換手数料			1 通につき	-	-	108 円
その他の 諸手数料	送金・振込の組戻料		1 件につき	324 円	648 円	648 円
	不渡手形返却料		1 通につき	無料	648 円	648 円
	取立手形組戻料 (ただし、取立のため発送済のもの)		1 通につき	無料	648 円	648 円
	取立手形店頭掲示料		1 通につき	無料	648 円	648 円
	上記以外の特殊手数料				実費	実費

### ○その他手数料

小切手帳	一冊 864 円
手形帳	一冊 1,296 円
残高証明書発行手数料	一枚 216 円
〃(当組合所定用紙以外)	(一枚 1,080 円)
ローン一部繰上償還(期間短縮)	一件 3,240 円
上記以外のもの	一件 5,400 円

以上